

平成27年3月期

ディスクロージャー誌



Annual Report 2015

静岡中央銀行の現況

SHIZUOKA CHUO BANK

お客様・地域社会の発展に貢献し 信頼される銀行を目指して



取締役会長 奥田 一



取締役社長 清野 真司

皆さまには、平素より静岡中央銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、業容も着実に拡大しており、これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

このたび、静岡中央銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくため、平成27年3月期ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご一読いただければ幸いと存じます。

当行は、平成26年4月より、第10次中期経営計画「TRYⅢ」（平成26年4月～平成28年3月）をスタートし、行動指針「改革と前進の実現」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を飛躍させ、お客様目線でのマーケティングをもとに、ニーズに合った商品やサービスを提供することにより、地域金融機関として、“お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行”を目指し、役職員一丸となって取り組んでおります。

今後も、皆さまのパートナーとして、幅広いお客様のニーズに迅速かつ積極的に対応し、地域金融機関としての役割を果たせるよう努めてまいりますので、皆さまにおかれましては、なお、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2

1.経営方針

経営理念	3
中期経営計画	3

2.業績ハイライト(単体)

平成26年度 決算概要	4
-------------------	---

3.地域の皆さまとともに

お客様中心主義(CC)への取り組み	6
地域密着型金融の推進	8
地域への貢献・地域サービスの充実	9
中小企業の皆さまへの積極的な支援	11
お客さまのニーズに合った店舗展開	13

4.トピックス

NEWS	14
------------	----

5.営業のご案内

預金業務	15
融資業務	18
投資信託の窓口販売業務	20
保険商品の窓口販売業務	21
個人型確定拠出年金(401k)	21
公共債の窓口販売業務	21
エレクトロニックバンキング(EB)サービス	21
その他各種サービス	21
主な手数料のご案内	22
ATM利用のご案内	23

6.金融犯罪防止に向けた安全対策

金融犯罪による被害補償	24
暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます	26
キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは	26

7.当行の概要

役員一覧・当行のあゆみ	27
大株主一覧	27
株主の状況・資本金の推移・従業員の状況	28
組織図	28

8.ネットワーク

店舗のご案内	29
店舗外ATMのご案内	30

9.企業価値向上のための態勢整備

コーポレート・ガバナンスの状況	31
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	32
リスク管理態勢	33
個人情報保護態勢	34
顧客保護等管理態勢	35

10.資料編

静岡中央銀行のプロフィール (平成27年3月31日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設 立	大正15年11月12日
資 本 金	20億円
預 金	5,481億円
貸 出 金	4,539億円
店 舗 数	45店舗(静岡県内 24本支店 5出張所) (神奈川県内 14支店 1出張所) (東京都内 1支店)
従 業 員	508人

1 経営方針

経営理念

堅実で健全な経営

当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供することにより、地域社会の発展・活性化に貢献し、お客様、株主の皆さまの信頼を得る。



中期経営計画

- 当行では、平成26年4月より、第10次中期経営計画「TRYⅢ～改革と前進の実現～」をスタートし、お客様目線でのマーケティングをもとに、「お客様中心主義」を飛躍させ、“お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行”を目指しています。

TRYⅢ～改革と前進の実現～

期間/平成26年4月～平成28年3月(2年間)

経営理念

堅実で健全な経営

- 当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供することにより、地域社会の発展・活性化に貢献し、お客様、株主の皆さまの信頼を得る。

目指す銀行像

お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行

基本方針

お客様中心主義の飛躍 ～実践からロイヤルティの高いお客様の獲得へ～

7つの基本戦略

- ①お客様目線での行動改革の実現～マーケティングの強化～
- ②組織力のさらなる強化～預貸1兆円銀行に相応しい組織へ～
- ③新システムへの円滑な移行～お客様サービスの向上と業務効率化～
- ④地域経済活性化への取組み～地域密着型金融の深化～
- ⑤活力ある営業体制の確立～実践から獲得へ～
- ⑥揺るがない収益基盤の確立～預貸併進による基礎的利便の増強～
- ⑦経営管理態勢の充実～ガバナンスの強化・各種リスクの縮小化～

2年後の目指す指標

収益性指標

- コア業務粗利益 ……91億円
- 基礎的利便 ……81億円
- コア業務純益 ……18億円

健全性指標

- 自己資本比率 ……11%台
- 不良債権比率 ……2%台

メルクマール

預貸1兆円銀行に相応しい組織・活動の構築 ～残存する“旧習”からの脱却～

行動指針 ～改革と前進の実現～

- お客様目線でのマーケティングをもとに、訪問すべき先・訪問頻度を明確にして活動し、お客様のニーズを正しく理解し、ニーズに合った質の高い金融サービスをスピーディに提供し、取引を拡大する。

用語解説

「CC」とは？

Customer Centric(カスタマーセントリック)の略語で、「お客様中心主義」を意味します。「お客様(カスタマー)を中心(セントリック)に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

「ロイヤルティの高いお客様」とは？

将来にわたって当行に利益をもたらす行動意図があるお客様のことです。
①他に選択肢があるにもかかわらず当行を選んでいただけるお客様
②当行との取引を永く続けていただけるお客様
③友人・知人・親戚に当行を紹介したり取引を奨めていただけるお客様
④不平・不満があったら正しく伝えてくださるお客様

2 業績ハイライト(単体)

平成26年度 決算概要

当期における我が国経済は、消費増税による影響や新興国経済の停滞等の懸念材料があるものの、米国経済の回復やアベノミクス効果によって、円安・株高基調が続く、企業業績の回復、デフレ脱却への期待感が高まり、雇用情勢や所得環境も好転するなど、全体としての景況感は緩やかに改善されつつあります。

当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、緩やかな回復基調が続いております。

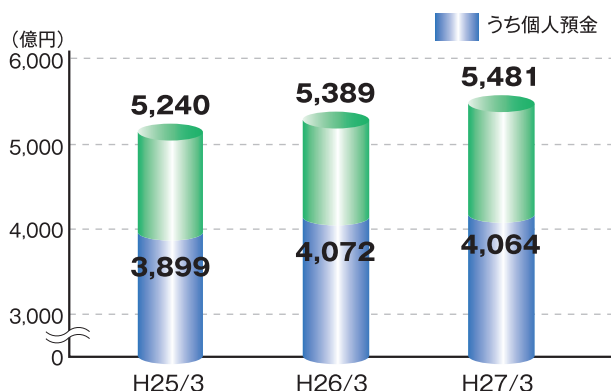
このような状況下、当行は、第10次中期経営計画『TRYⅢ』において、行動指針「改革と前進の実現」のもと、「お客様中心主義」を飛躍させ、お客様目線でのマーケティングをもとに、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預貸金残高合計 3月末で初めて1兆円を突破

預金残高

～年間増加率1.7%～

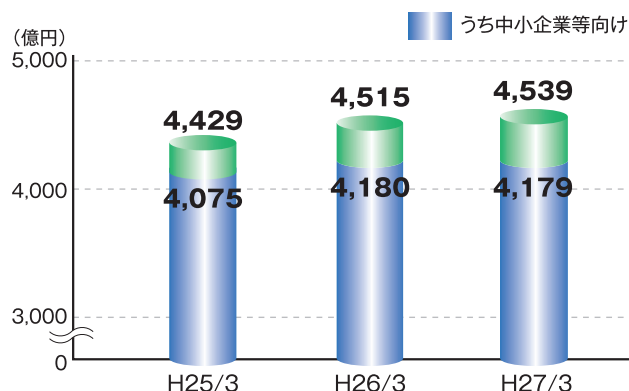
地域貢献定期預金（お買い物券付定期預金等）や年金関連サービスの推進等により、預金残高は前期比91億円増加し5,481億円（年間増加率1.7%）となりました。



貸出金残高

～年間増加率0.5%～

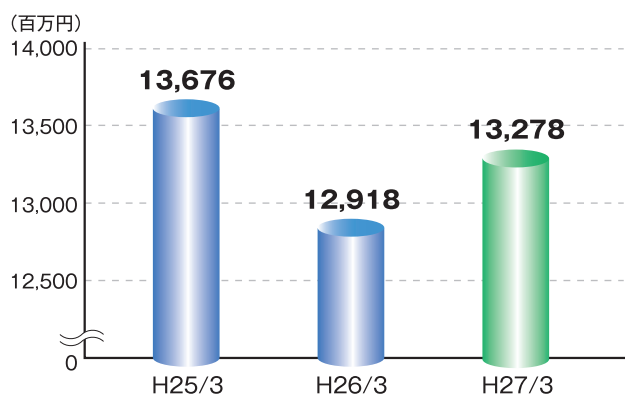
製造業や医療・介護を中心とする中小企業向け貸出や住宅ローンの推進等により、貸出金残高は前期比23億円増加し4,539億円（年間増加率0.5%）となりました。



経常収益

～2年振りの増収～

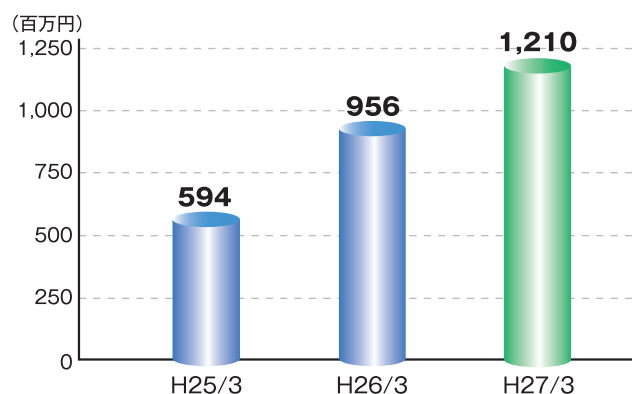
預貸金ともに増加したほか、資金運用収益が増加（前期比+2億37百万円）するなど、本業が堅調に推移したこと等により、経常収益は前期比3億59百万円増収の132億78百万円（+2.7%）となりました。



当期純利益

～3年連続の増益～

本業が堅調に推移したほか、有価証券関係損益の改善等により、当期純利益は前期比2億53百万円増益の12億10百万円（+26.4%）と3年連続の増益となりました。



2 業績ハイライト(単体)

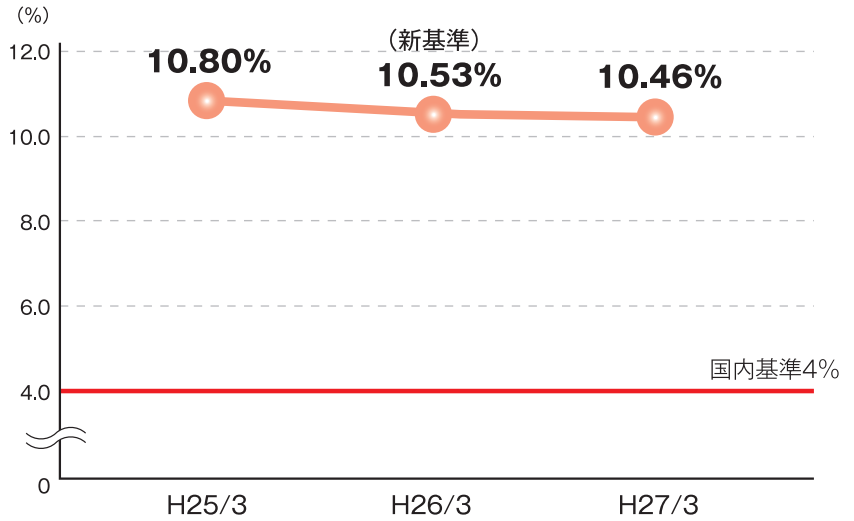
自己資本比率

10.46%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められています。

自己資本比率は、10.46%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



※H26/3よりバーゼルⅢ基準で算出

金融再生法開示債権比率

2.75%

高い健全性を維持 2%台へ

単位:百万円

	平成26年3月期 開示債権額	平成27年3月期 開示債権額
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,632	4,465
② 危険債権	7,100	7,891
③ 要管理債権	302	191
小 計	14,035	12,547
金融再生法開示債権比率	3.09%	2.75%
④ 正常債権	438,875	442,701
合 計	452,910	455,248
貸倒引当金および担保保証等による保全額	13,728	12,072
保 全 率	97.81%	96.21%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

●3か月以上延滞債権

元金または利息の支払が3か月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 96.21%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で96.21%カバーされています。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。

お客様中心主義(CC)への取組み

CC推進体制 ～お客様のご意見・ご要望をマーケティングし、経営に反映させる体制～

当行では、平成26年4月より、第10次中期経営計画『TRYⅢ』をスタートし、行動指針「改革と前進の実現」のもと、「お客様中心主義」を飛躍させ、お客様目線でのマーケティングをもとに、地域の皆さまやお客様のニーズに合ったサービスの提供、諸施策の推進に努めております。

お客様から寄せられました貴重なご意見・ご要望につきましては、「ベターサービスノート」や「CCホットライン」等の当行独自の手段により毎日本部に報告され、「お客様相談室」が中心となり、情報収集、今後の対策等を検討する態勢をとっております。また、定期的に「お客様アンケート」等を実施し、お客様のニーズを把握した上で、経営の施策に反映させるべく経営改善に努めております。

■ CC推進委員会の設置

お客様により良いサービスをご提供するため、お客様のニーズ、ご意見・ご要望を踏まえ、お客様の視点から業務を見直し、対応や商品等の改善策を議論するための方策を検討する組織として「CC推進委員会」を設置し、全行的にCCへ積極的に取り組んでおります。

■ CCホットラインの活用

お客様のニーズ実現に向けた制度として、「CCホットライン」を活用しております。

本制度は、営業店がお客様との面談により収集したニーズを日々本部に報告し、経営陣や本部はニーズを整理し、営業店だけでは解決できない案件については、営業店と一体となり顧客ニーズの実現に向けた取組みを組織的に実践していく制度です。

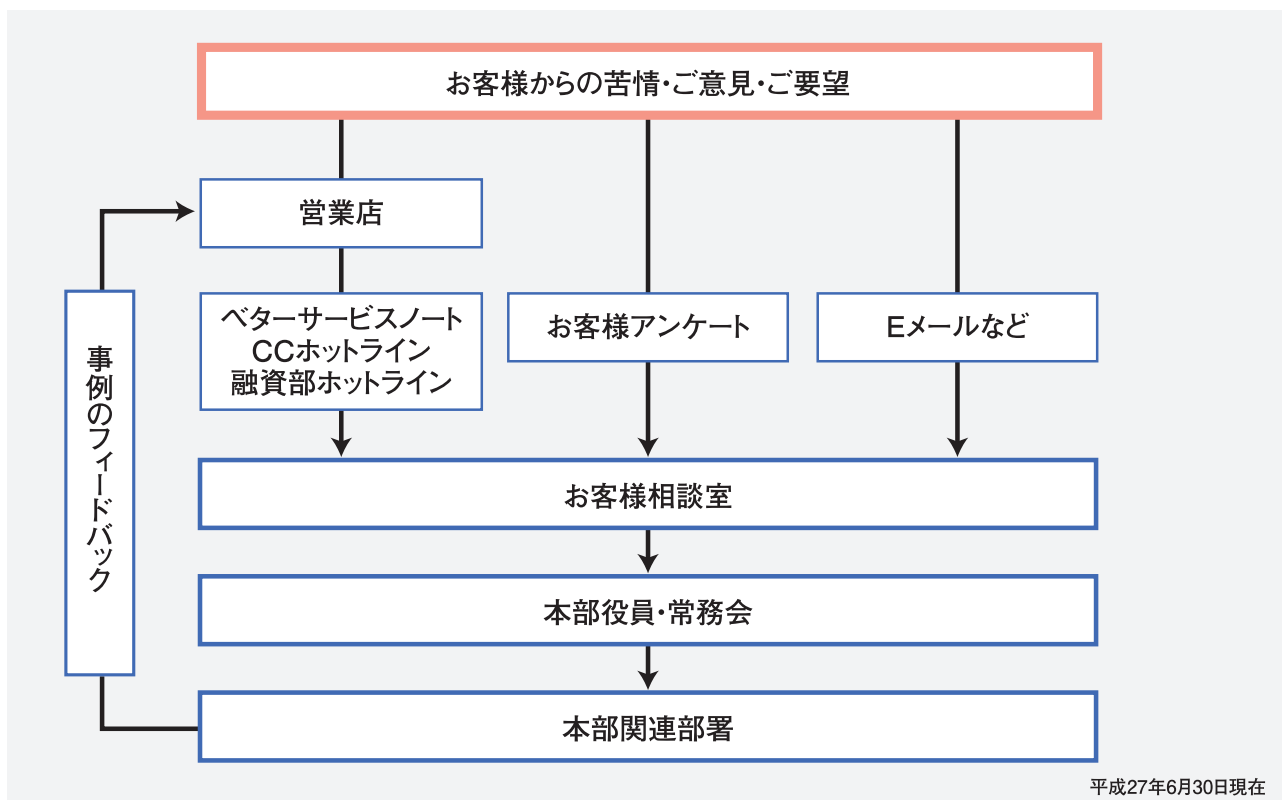
■ ベターサービスノートの活用

お客様から寄せられたご意見・ご要望は、各営業店から「ベターサービスノート」として毎日報告され、緊急を要するもの、本部対応が必要なものは「本部対応シート」を作成し、施策に反映させ、経営改善に努めております。

■ お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様のニーズを重視した業務活動や商品開発等の参考にするために、既にお取引のあるお客様やお取引のない支店周辺のお客様等を対象にアンケートを実施しております。

アンケート結果についてはお客様からの貴重なご意見・ご要望として、施策に反映しております。



平成27年6月30日現在

3 地域の皆さまとともに

お客様からのご意見・ご要望・苦情等に迅速に対応する体制

営業店に「お客様相談窓口」、本部内に「お客様相談室」をそれぞれ設置し、本支店一体となって情報を共有し、迅速に対応する体制を整備しております。

お客様からのご意見・ご要望・苦情等については、各営業店およびお客様相談室にてご相談を承っております。

銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見・ご要望・苦情等がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

なお、当行では、金融ADR制度への対応として、銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続および紛争解決手続に関し、契約を締結しております。

【ご相談窓口】

連絡先 静岡中央銀行お客様相談室(本部 営業企画部内)
電話番号 0120-700-858
受付時間 月曜日～金曜日(祝日および銀行休業日は除く)
午前9時～午後5時
Eメール info@shizuokachuo-bank.co.jp

指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109(一般電話から)
または03-5252-3772(携帯電話・PHSから)
受付時間 月曜日～金曜日(祝日および銀行休業日は除く)
午前9時～午後5時

お客様からのご意見・ご要望等を反映した主な取組み(平成26年度中)

項目	主な具体的内容
商品・サービス提供	◇「<u>地域貢献定期預金</u>」の販売 ○地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」を積極展開。平成26年度は、13地区(静岡県内8地区、神奈川県内5地区)、19回実施。 ○浜松ブランド認定品「やら米か」をプレゼントする地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」の販売を、遠州エリア4ヵ店で実施(H23/10～毎年10月実施予定)。 ○沼津市のコンベンション施設(プラサヴェルデ)で開催された「大恐竜博」に特別協賛し、入場券をプレゼントする「ぬまつ大恐竜博定期預金」を販売(H26/7)。 ・入場券配布枚数 :1,200枚 ・預入金額 :6億円 ◇<u>クレジットラインリリーフ(事業性カードローン)充実</u> ○個人事業主の方の高いニーズに応えるため、事前申込手続きを改訂、必要書類の簡素化を実施(H26/5)したほか、インターネットによる24時間申込受付を開始(H27/5)。 ◇<u>CSローン3商品(CSフリーローン、CSカードローン、CSオートローン)導入(H27/4)</u> ○個人向けローン3商品を開発(H26年度)、融資上限額の引き上げ、金利の段階設定、24時間インターネットで申込受付等、お客様の利便性が大幅に向上。 ◇<u>新システム移行によるお客様サービスの向上(H27/1)</u> ○新基幹系システム「NEXTBASE」の稼働により、ATMの稼働時間延長、店頭での待ち時間短縮等、お客様サービスの向上を実現。お客様のニーズに合った商品・サービスをこれまで以上に迅速に提供。
イベント・セミナー	◇「<u>富士山フォトコンテスト</u>」の実施 ○“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化を目的として、「富士山フォトコンテスト」開催(H23/5～毎年開催)、最優秀賞を当行カレンダーに採用し配布。 ◇「<u>しずちゅう旗 静岡学童軟式野球大会</u>」の開催 ○「静岡学童野球連盟」および「静岡県少年野球振興会」と共催し、「しずちゅう旗 静岡学童軟式野球大会」(H24/9～約290チーム参加)開催。同予選会を対象に「はつらつプレーフォトコンテスト」も開催。 ◇<u>三島市、沼津市と協働セミナー開催</u> ○地域社会の発展に貢献するパートナーシップ協定を締結した、三島市(H26/8)、沼津市(H26/12)と、「相続・高齢者」をテーマに協働(協賛または共催)セミナーを開催、総勢103名が参加。
店舗	◇<u>沼津東支店(H27/2)、浜松支店浜松南営業センター出張所(H27/5)新築リニューアルオープン</u> ○お客様が気軽に立ち寄れ、安心して利用いただける快適な店舗となるよう、計画的に店舗リニューアルを実施。新店舗には、「気軽に、ゆっくり、ご相談できる」ローカウンターと相談室を設置。

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の全体像

「中期経営計画」＝「地域密着型金融」として積極的に推進

- 地域密着型金融を深化させ、地域経済活性化に貢献する取組みを実践。
- 地域に根差し、地域と連携した主体的な地域貢献活動を積極的に推進。

～お客様・地域社会のベストパートナーの実現に向けて～

中小企業への円滑な資金供給、貸付条件変更等への対応、新規需要(新規融資)への後押し等、ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

地域密着型金融推進計画の進捗状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

平成26年度～平成27年度の重点施策

■顧客企業に対する コンサルティング機能の発揮

- (1) 創業・新事業支援
- (2) 成長分野への支援
- (3) 新規融資支援
- (4) 経営改善・事業再生支援
- (5) 目利き力の向上・コンサルティング機能発揮に向けた人材育成

■地域の面的再生への 積極的な参画

- (1) お客様ニーズの収集と迅速な対応
- (2) 地域経済活性化に繋がり喜ばれる商品・サービスの提供
- (3) 地域に根差した地域貢献活動の実践

■地域や利用者に対する 積極的な情報発信

- (1) 「地域密着型金融推進計画」の策定・取組状況等の公表、お客様目線に立った分かりやすい情報発信

数値目標の進捗状況(平成26年度:1年間の実績)

項 目		目 標 (2年間)	実 績 (H26年度:1年間)
1	顧客企業に対する コンサルティング 機能の発揮	(1) 中小企業等向け融資支援	200億円増加 △1億円
		(2) 創業・新事業融資支援	比率92%以上 92%
		(3) 成長分野への融資支援	50件 27件
		①「環境・エネルギー事業」分野	20億円 11億円
		②「医療・介護」分野	100億円 67億円
		③「地域力創生ファンド」による支援	100億円 70億円
		(4) 新規融資支援	
		①ものづくり・商業・サービス補助金受付支援	200件 157件
		②「製造業」取引先の増加(中小・零細企業主体)	100社 10社
		③動産・債権譲渡担保(ABL)融資先の増加	10社 10社
		④ものづくりサポートローン、ベスト融資取組額	60億円 24億円
		⑤クレジットラインリリーフ増加額(半期平残)	20億円 10億円
		(5) 外部機関と連携した支援先(新規連携先数)	30社 27社
2	地域の面的再生への 積極的な参画	(6) ファンドを活用した再生支援	5社 1社
		(7) FP取得	80名 48名
		(8) 金融窓口サービス取得	60名 5名
		(1) 「地域貢献定期預金」の取扱い	10地域取扱 15地域取扱
		(2) 相続マイスター資格取得	
		①相続マイスター	10名 6名
		②相続マイスター(ジュニア)	70名 37名
		(3) 相続・ご高齢のお客様への対応	
		①お客様相談の受付	2,400件 1,298件
		②お客様セミナーの開催	20回 9回
		③営業店向け出張講座開催	60回 28回
		(4) インターンシップの取組み	年2回以上開催 年3回開催

地域への貢献・地域サービスの充実

●地域経済活性化に繋がり、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に取り組んでいます！

お買い物券付定期預金による地域貢献！ ～お買い物券配布額 累計1億円突破～

平成19年12月より、地域の面的支援として、地元商店街やショッピングセンター等で利用できる「お買い物券」を預入額に応じてプレゼントする「お買い物券付定期預金」の販売を開始いたしました。

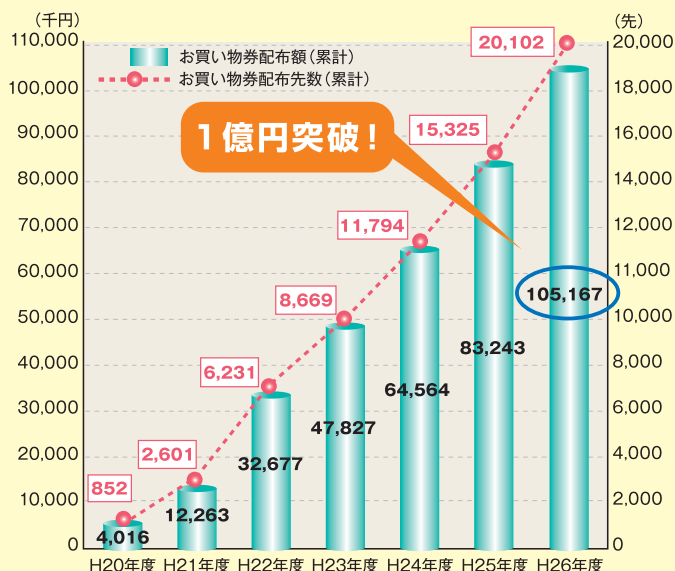
平成26年度は、計19回(13地区)実施し、寒川地区(神奈川県)は初の取組みとなりました。

今後も、販売対象エリアを拡大するほか、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

「お買い物券付定期預金実績(累計)」

(平成19年12月～平成27年3月)

- 実施回数:74回(19地区)
- お買い物券配布先数:延2万名
- お買い物券配布額:約1億円



地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」による地域貢献！

平成23年10月より、地産地消による浜松地域への地域貢献の一環として、浜松商工会議所が推進している、浜松地域ブランド「やらまいか」認定品であるお米:「やら米か」を預入額に応じてプレゼントする地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」の販売を、遠州エリア4カ店で開始(毎年10月実施予定)いたしました。

「やら米かプレゼント定期預金実績(累計)」

(平成23年10月～平成27年3月)

- 実施回数:4回
- やら米か配布先数:延3千5百名
- やら米か配布量:約13トン



トピックス

新基幹系システム「NEXTBASE」稼働！

平成27年1月、新基幹系システム「NEXTBASE※」を稼働いたしました。これにより、ATMの稼働時間延長等、お客様のニーズに合った商品・サービスをこれまで以上に迅速に提供し、「お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行」を目指してまいります。

※「NEXTBASE」

- ・日立製作所が提供する地域金融機関向け共同アウトソーシングサービスで、第二地方銀行12行が加盟。
- ・平成27年3月には、加盟行との間で「災害時相互協力に関する協定書」を締結し、加盟行の各営業地域で災害が発生した場合の協力体制を強化。



●スポーツを通じた学童の心身の育成支援！

～スポーツを通じた地域貢献活動～ 「しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」開催！

平成24年9月より、学童の心身の健全な育成支援のため、「静岡県野球連盟」および「静岡県少年野球振興会」と共催し、「しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」を開催(今回で4回目、約290チームが参加)しております。

また、同予選会を対象に「はつらつプレーフォトコンテスト」を実施し、入賞作品のホームページ上での公表や、当行本支店での写真展も開催しております。

第4回しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会
会期：平成27年9月5日・6日・12日
会場：静岡県ソフトボール場(富士宮市) 他



●“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介！

「富士山フォトコンテスト」開催！

当行では、昭和33年以来、富士山の風景写真を使用したカレンダーを毎年発行しており、大変ご好評をいただいております。

また、平成23年5月より、“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化を目的として、当行のカレンダーに使用する富士山の写真を募集するフォトコンテストを、静岡新聞社・静岡放送協力のもと開催(今回で5回目)、入賞作品を当行ホームページ上で公表しているほか、当行本支店で写真展も開催しております。



●地方公共団体等との連携強化！

三島市、沼津市と協働セミナー開催！

当行では、「地域社会の発展に貢献するパートナーシップ協定」を、平成26年8月に三島市と、平成26年12月に沼津市と、それぞれ締結いたしました。

これらの「パートナーシップ協定」に基づき、相続、高齢者をテーマに、両市との協働(協賛または共催)セミナーを開催、総勢103名の方にご参加いただきました。

今後も、両市とより一層の連携を図り、地域経済活性化に努めてまいります。



3 地域の皆さまとともに

中小企業の皆さまへの積極的な支援

補助金申請を積極的にサポート！

本部「支援チーム」により、営業店サポート体制の強化を図り、本支店一体となって、中小企業の皆さまの「ニーズ掘り起こし」、「ニーズへのスピーディな対応」に取り組んでおります。

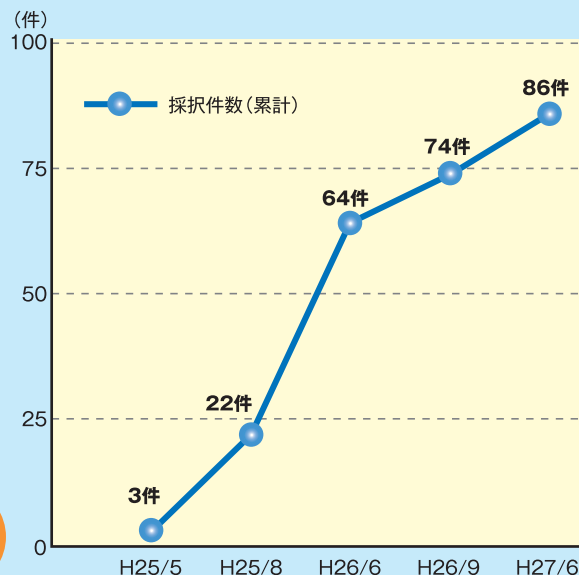
特に「ものづくり補助金」については、申請手続きに関する様々なご相談にお応えし、申請書作成のアドバイス等積極的なサポートに努めた結果、公募が開始された平成25年から現在まで、86件採択されました。

今後も、積極的な支援、バックアップに努めてまいります。

様々な経営のご相談にお応えします！

- 我が社でも使える補助金はあるの？
- 補助金申請の書き方がわからない…
- 後継者がいない…
- 受発注先を増加したい

当行とお取引のない
お客様も、お気軽に
ご相談ください！



成長分野への積極的な支援！ ～「地域力創生ファンド」による成長基盤強化～

当行では、医療・介護分野などの資金ニーズを中心に、「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開しております。平成27年4月には、「地域力創生ファンド」を拡充し、取扱期間を1年間延長(平成28年3月末まで)したほか、融資総額を350億円(従来250億円)に増額、対象分野に「環境・エネルギー事業」を追加いたしました。

今後も、ミサワホーム株式会社との共催による「サ高住セミナー」の開催等、様々な情報やサービスの提供、支援拡充に努めてまいります。



最高500万円まで“いざ”というときを サポートする事業者カードローン！ ～しずちゅうクレジットラインリリース～

- 借入限度額内で繰り返し利用OK！
- 無担保・第三者保証人不要！
- 当行とお取引のないお客様でもOK！

平成27年5月
インターネット
申込開始！

～個人事業主の方は、利便性大幅アップ～

- お手元のパソコンから24時間申込可能！
- 本人確認書類(運転免許証等)のみで申込可能！
- 審査結果は、原則、当日回答可能！
- ご契約金額300万円未満は、確定申告書も不要！

急な資金繰りにも安心のスピード対応！

しずちゅうクレジットライン リリース

ご本人確認資料[※]だけで、
お申し込みが可能！
▶個人事業主の方に強い味方のカードローン！

カンタン手続き

スピード融資

お取引なし、口座なしでお申し込みOK！

お申し込みは
来店不要

便利な
カードローン型

原則 即日回答いたします！

お問い合わせはお電話で
フリーダイヤル 0120-608-055



金融円滑化に係る取組強化！

金融円滑化に向けた取組みについては、「お客様中心主義」の基本方針のもと、地域金融の円滑化が地域金融機関の最大の使命と認識して、中小企業や個人事業主のお客様からの資金需要や貸出条件の変更等に関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済負担の軽減のご相談等に対して、金融機関としてのコンサルティング機能を発揮し、迅速かつ柔軟に対応してまいりました。

法期限到来後も地域金融機関として、今まで以上の「お客様中心主義」に徹し、従来取組んできた金融円滑化への取組みをさらに強化し、適切且つ積極的な対応に努めてまいります。

～金融円滑化におけるご相談窓口～

貸付条件の変更等のご相談および苦情相談等については、お取引いただいております営業店にて承りますが、本部内にも専用の「金融円滑化相談窓口」を設置しております。

《金融円滑化相談窓口》

・専用フリーダイヤル:0120-622-980

・受付時間:平日9:00～17:00

金融円滑化に係る取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

本支店一体となった経営改善支援強化！

取引先の経営改善支援については、平成27年2月に重要な対象先の見直しを実施し、「本部支援先」、「本部サポート先」を再選定したほか、重点支援先に対するケアだけでなく、それ以外の小規模な中小企業者にも再生支援活動を拡大し、新規資金需要、財務・売上増加等のアドバイス、コンサルティング機能強化を図るため、「営業店モニタリング先」を、営業店別に選定しております。

支援方針を明確化し、「支援状況のモニタリング」、「支援活動の具体的指導」、「常同訪問」など本部サポート体制を強化し、本支店一体となった経営改善支援への取組みを行っております。



しずちゅう介護施設サポートサービス開始！

平成26年10月、介護施設の運営事業者さま向けに、“入居一時金の保全”や“入居者の預金管理”等、介護施設の抱える様々な悩みを解決するため「しずちゅう介護施設サポートサービス」の提供を開始いたしました。

～介護施設の抱える様々な悩みを解決します～

- 入居一時金保証
- 入居者の預金管理サポート
- 介護施設にかかる様々なお借入をサポート

しずちゅう 介護施設サポートサービス

入居一時金保証

入居一時金の銀行保証で施設の健全性をアピール

入居者の預金管理サポート

施設側・入居者とも安心。施設の信頼性アップ

事業資金のお借入

介護施設にかかる様々なお借入をサポート

法人営業部
企業サポートグループ

(055)962-3410

3 地域の皆さまとともに

お客さまのニーズに合った店舗展開

平成27年2月 沼津東支店 新築リニューアルオープン！
平成27年5月 浜松支店浜松南営業センター出張所 新築リニューアルオープン！

新店舗には、「気軽に、ゆっくり、ご相談できる」ローカウンターと商談室を設置しております。
今後も、お客様が気軽に立ち寄れ、安心して利用いただける快適な店舗となるよう、計画的な店舗リニューアルを行ってまいります。



●CSショップ（インストアブランチ）展開！

H27/10 CSショップ4号店 “ららぽーと海老名”に出店決定！

神奈川県 県央地区、最大規模の大型商業施設として期待されている“ららぽーと海老名（H27/10オープン予定）”に、「CSショップ4号店」を出店することが決定しました。

※詳しくは、ホームページ等で順次お知らせいたします。



“ららぽーと海老名”イメージ図

H19/12 1号店 サントムーン柿田川 出張所 (静岡県駿東郡清水町)

- ◆主な取組み
- ・「お買い物券付定期預金」の取扱い
 - ・静岡ガス様とのイベントコラボ
 - ・クリスマスわくわく輪投げ等



H22/12 2号店 湘南モールフィル 出張所 (神奈川県藤沢市)

- ◆主な取組み
- ・「お買い物券付定期預金」の取扱い
 - ・銀行員一日体験
 - ・七夕イベント等



H25/4 3号店 マークイズ静岡 出張所 (静岡県静岡市)

- ◆主な取組み
- ・「お買い物券付定期預金」の取扱い
 - ・パルーンアート釣りイベント
 - ・似顔絵プレゼントキャンペーン等



NEWS

平成26年8月～平成27年6月

平成26年

8月 三島市とパートナーシップ協定締結

三島市の発展に寄与・貢献するため、同市と「地域社会の発展に貢献するパートナーシップ協定」を締結しました。



9月 「インターンシップ(就業体験)」の実施

CSRの一環として、地域への「金融教育」に積極的に取り組むべく、9月10日～19日に、大学3年生24名を対象に「インターンシップ」を実施しました。



「しずちゅう旗はつらつプレー フォトコンテスト」入選作品展の開催

「第3回しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」の開催に併せ実施した「しずちゅう旗はつらつプレーフォトコンテスト」の入賞作品を決定するとともに、入選作品を対象に、当行本支店で展示会を開催しました。



12月 沼津市とパートナーシップ協定締結

沼津市の発展に寄与・貢献するため、同市と「地域社会の発展に貢献するパートナーシップ協定」を締結しました。



「静岡中央銀行2015年カレンダー 富士山フォトコンテスト」入賞作品展の開催

「2015年カレンダー富士山フォトコンテスト」の入賞作品を対象に、当行本支店で、写真展を開催しました。

平成27年

1月 新基幹系システム「NEXTBASE」稼働

新基幹系システム「NEXTBASE※」を稼働しました。
※「NEXTBASE」
・日立製作所の提供する地域金融機関向け共同アウトソーシングサービスで、第二地方銀行12行が加盟(平成27年6月30日現在)。

3月 「NEXTBASE」加盟行との間で「災害時相互協力に関する協定書」を締結

「NEXTBASE」に加盟する12行ならびに「NEXTBASE」を提供する日立製作所との間で、「災害時相互協力に関する協定書」を締結し、加盟行の各営業地域で災害が発生した場合の協力体制を強化しました。

5月 「徳川家康公顕彰四百年記念事業 しずちゅうプレミアム定期預金」の販売開始

5月11日より、「徳川家康公顕彰四百年記念事業」に賛同し、金融業務を通じて本事業の推進に貢献することを目的として、「徳川家康公顕彰四百年記念事業 しずちゅうプレミアム定期預金」の販売を、遠州エリアにて期間限定で開始しました。
本定期預金は、店頭表示金利に年0.2%上乗せし、さらに先着600名様に「まちの駅やらまいかショップ」にて利用可能な商品券1,000円分(500円券×2枚)をプレゼントする商品です。



「静岡中央銀行2016年カレンダー 富士山フォトコンテスト」の実施

“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化を目的として、当行のカレンダーに使用する富士山の写真を募集するフォトコンテストを、静岡新聞社・静岡放送協力のもと実施、本コンテストは、今回で5回目の開催となります。



6月 「東京支店」および「京浜住宅ローンセンター」移転

「東京支店」および併設している「京浜住宅ローンセンター」を移転し、6月8日より新店舗での営業を開始しました。
※詳細は「8. ネットワーク」をご参照ください。

預金業務

平成27年6月30日現在

お客様の大切な財産を
目的やニーズに合わせて
安全・有利にお預かりいたします。



■主な預金のご案内

種 類		特 色	期 間	お預け入金額
総合口座	普通預金	普通預金に定期預金をセットし、貯める・受け取る・支払う借りの4つの機能を備える商品です。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
	定期預金	自動融資は定期預金残高の90%で最高200万円までご利用いただけます。	3ヵ月以上 5年以内	1万円以上 大口定期 1千万円以上
普通預金		年金・給与・配当金などの自動受取や、公共料金等の自動振替口座として、サイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上
(決済用普通預金)		お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
貯蓄預金		口座開設10万円以上、普通預金より有利な利率が適用されます。 (便利なスイングサービスがあります)	出し入れ自由	1円以上
当座預金		商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		税金の納付資金専用口座です。 お利息に税金がかかりません。	入金自由 出金は納税時	1円以上
通知預金		まとまったお金を短期間お預けいただく預金です。	7日以上	5万円以上
定期積金		目的に合わせ、毎月一定額を積立てていく預金です。	6ヵ月・1年 2・3・5年	1千円以上
定期預金	大口定期預金	大口資金を必要期間に合わせて、有利に運用することができます。	1ヵ月以上 5年以内	1千万円以上
	スーパー定期	たいへん有利な自由金利型定期預金です。(単利型、複利型) 1回のお預け入れが3百万円以上の場合はさらに有利です。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上 1千万円未満
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、市場金利の動きに合わせて、6ヵ月毎に適用利率が変動する定期預金です。	3年	100円以上
	スーパー期日指定定期預金	1年複利計算の定期預金です。1年据置後なら1ヵ月前のご指定で全額または一部(1万円以上)のお引出しもできます。	1年据置 最長3年	100円以上 3百万円未満
財形預金	一般財形	お勤めの方の財産作りのための預金です。	3年以上	1千円以上
	財形住宅	お勤めの方の住宅取得プランをお手伝いする預金です。 財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上
	財形年金	お勤めの方の老後資金プランをお手伝いする預金です。 財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上

■年金サービスのご案内

お孫さん支援サービス

お孫さんへの支援をお考えの祖父母の方をお手伝いするため、お孫さん名義の預金口座へのお振り込みに際し、振込手数料を年12回まで無料とするサービスです。

教育費の支援に便利なサービス!

平成25年4月からの「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」を受け、祖父母からお孫さんへの教育資金支援への関心は高まっています。

当行では、こうしたニーズに対応するため、平成26年1月より、『しずちゅう お孫さん支援サービス』の内容を更に充実させ、お孫さんへの“お祝い”や“習い事”に加え、教育費に限り10万円超のお振込を可能にしたほか、対象年齢を20歳未満へ拡大し、「大学の入学や学費等への支援」にもご利用いただけるようにいたしました。

※本サービスは、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置(租税特別措置法70条2の2)」を適用したサービスではありません。



21世紀年金クラブ サービス

21世紀年金クラブとは、“しずちゅう”で公的年金をお受取のすべてのお客様が対象で、5つの特典をご用意しております。

特典1 お誕生日プレゼント

お客様のお誕生日に素敵なプレゼントをご用意しております。お誕生日の前月にプレゼント引換のハガキをお送りします。

特典2 年金定期バースデー500

お誕生日を満期日にした定期預金で、店頭の定期預金利率より+年0.4%金利上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です。当行で公的年金お受取中は金利の上乗せが継続され、お預入金額はお1人様500万円までとなります。取扱期間:平成27年4月1日~平成28年3月31日

特典3 パースデープラス定期預金

スーパー定期1年の店頭表示利率+0.2%の大変有利なクラブ会員だけの商品です。最小預入金額は30万円で、ご利用限度額は1,000万円までです。取扱期間:平成27年4月1日~平成28年3月31日

特典4 ATM手数料キャッシュバック

ATM手数料を最大月3回ご利用分まで年金お受取り口座にお戻しいたします。(翌月10日)

特典5 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催しています。専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

年金受取ご予約サービス

年金受取ご予約サービスとは“しずちゅう”で公的年金のお受取をご予約いただいたお客様に、お受取手続きのサポートとあわせ特典をご用意しております。

特典1 年金受取ご予約定期

店頭の定期金利利率より+年0.1%金利上乗せした有利な定期預金です。
お1人様300万円までとなります。

特典2 年金の請求時期をご案内

年金請求時期の6ヶ月前に「年金請求手続きのご案内」をお送りします。

特典3 最新の年金情報をご送付

年金に関する最新の情報をご郵送しお知らせします。

特典4 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催しています。専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

この他にも、年金の受取手続きのお手伝いや、年金についてのご相談をお受けいたします。

また、下記のパートナー定期預金もご利用いただけます。

※上乗せ金利は、金利情勢により変更する場合がございます。

ご紹介プレゼント

年金振込ご紹介プレゼント

当行に年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご指定いただいたお客様双方に、JCBギフトカードを贈呈させていただきます。



年金受取ご予約サービスご紹介プレゼント

当行に年金振込をご予約いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご予約いただき、同時に、新たに「年金受取ご予約定期預金」50万以上をお預け入れいただいたお客様双方に、QUOカードを贈呈させていただきます。



営業のご案内

ゆとりある暮らしと地域の事業活動を バックアップ誠実にお応えします。

お客様のお使い道に応じ、様々な商品を品揃えております。
事業者の方には、一般のご融資をはじめ、ご用途に応じた事業
性ローンや各種制度融資などをご用意しております。
個人の方には、お客様のライフステージにおける資金ニーズ
にお応えするため、各種ローンをご用意しております。
静岡中央銀行は、お客様のパートナーとしてあらゆる場面で
努力し、積極的な行動でお応えします。



■事業者向けローン

種 類	お使いみち	金 額	期 間
一般融資 証書貸付 手形貸付 当座貸越	一般事業資金(運転資金・設備資金)としてご利用いただけます。		
割引手形			
ベスト融資	事業資金	100万円～5,000万円	5年以内
ビジネスローン	事業資金	100万円～1,000万円	5年1ヵ月以内
クイックビジネスローン 当座貸越型愛称:クレジットラインリリーフ	事業資金	50万円～500万円	10年以内(証書貸付) 法人 3年更新(カードローン) 個人 1年更新(カードローン)
事業者カードローン	事業資金	100万円～2,000万円	1年～2年 (期間延長も可能)
営業車両活用ローン	事業資金、車両購入資金	100万円～担保の範囲内	7年1ヵ月以内

※この他にもお客様の事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。

ものづくりサポートローン

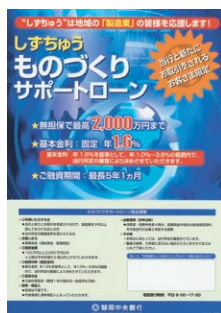


当行と新しくお取引をされる
「製造業」のお客様へ
お得なローン。

当行と新しくお取引をされる
「製造業」のお客様対象

無担保で最高2,000万円まで

期間は最長5年1ヵ月



地域力創生ファンド



「医療・介護」「高齢者向け事業」等、
地域の成長基盤強化に関する分野を支援する
融資商品です。

対象分野

- ①医療・介護・健康関連事業
- ②高齢者向け事業
- ③保育・育児事業
- ④環境・エネルギー事業

※取扱期間…平成28年3月31日まで

■個人向けローン

H27/4「CSローン」3商品導入！
～来店不要、インターネットで簡単申込～



ライフデザイン
自由自在！



お車の
グレードアップ
応援します！



ちょっと大人の
カードローン！

- お使いみち自由！
- おまとめやお借り換えにもご利用できます！

※商品名の「CS」は「Communication&Smile」の略で、
お客様との会話(コミュニケーション)と笑顔(スマイル)を
大切にするという意味が込められています！

5 営業のご案内

種 類		お使いみち	金 額	期 間
自由型	CSフリーローン	自由(事業資金を除く)	10万円～500万円	10年以内
	CSカードローン	自由(事業資金を除く)	10万円～800万円	1年の自動更新
	プレオカード	自由(事業資金を除く)	10万円・30万円・50万円・70万円 ・100万円・150万円・200万円・300万円	3年の自動更新
	newカードローン(住宅ローン利用者用)	自由(事業資金を除く)	30万円・50万円・100万円	3年の自動更新
目的型	CSオートローン	自動車・オートバイの購入や諸費用等	10万円～1,000万円	10年以内
	教育ローンキャンパス	教育資金(入学金、授業料等)	10万円～500万円	13年6ヵ月以内
住宅関連資金	ホームローン	住宅新築・購入・増改築・借替等	100万円～8,000万円	35年以内
	住宅諸費用ローン	住宅関連諸費用(無担保)	10万円～500万円	15年以内
	プラス500	ホームローンの担保不足分	50万円～500万円	35年以内
	不動産購入ローン	不動産に関わる資金	100万円～1億円	30年以内
	クイックリフォームローン	自宅の増改築・補修・関連設備購入	10万円～700万円	15年以内

※この他にもお客様のライフサイクルに応じた豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。商品ご利用にあたっての留意事項
 ■ご利用にあたっては、ローン規約、ご返済方法、利用限度額等を十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入をお勧めします。お気軽に店頭または、営業担当者までご相談ください。

住宅関連ローン



お客様にとって、一生でいちばん大きな買い物。
 マイホームについて真剣になって考え、行動をおこすこと、
 それは人生のプランを描くということ。
 “しずちゅう”は、この大切なときにお客様のお役にたてる
 銀行でありたいと思っています。

ホームローンガイドブック

住宅諸費用ローン

プラス500



〈しずちゅう〉の住宅関連
ローンの総合ガイドブック



住宅取得時の様々な諸費用に
対応無担保で最大500万円



担保不足分や諸費用に対応
有担保で最大500万円

エコ住宅プラン



エコ住宅の建築、エコ設備の設置をお考えの方へ。
 当行は、お客様の快適なエコライフを応援します。

【対象条件】…以下のいずれかに該当するエコ設備を
 設置した住宅の新築、購入、増改築や設
 備の設置資金

※エコ設備…太陽光発電システム、オール電化、
 エコキュート、エコジョーズ、エコウィル、
 エネファーム

- ホームローン…適用金利から年0.1%引き下げ
- クイックリフォームローン…基準金利より年0.8%引き下げ

ニューカードローン(住宅ローン利用者用)



当行で住宅ローンのご利用がある
 お客様専用のカードローンをご用意

金利優遇あり(住宅ローン・給与振込)

カード1枚で借入・返済可能

最高100万円



クイックリフォームローン



住まいを快適にするさまざまな場面
 でご利用いただけます。
 FAX・郵送・インターネット・窓口で
 お申込み。

耐震工事・改装・増築・外構工事
 バリアフリー工事
 家具・カーテン・空調…等

- 最高700万円
- 期間15年
- 無担保で融資



投資信託の窓口販売業務

平成27年6月30日現在

平成27年6月より、新たに5商品を追加し、商品ラインアップを計27商品29ファンドに拡充。

投資信託全商品にて定時定額購入サービスをご利用できるなど、お客様の様々な資産運用のニーズに幅広くお応えします。



主な投資対象	ファンド名称	委託会社
国内債券型	ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
	ダイワ日本国債ファンド (年1回決算型)	大和証券投資信託委託(株)
海外債券型	ワールドソブリンインカム<愛称:十二単> (毎月分配型)	岡三アセットマネジメント(株)
	米欧債券・インカムオープン (毎月分配型)	野村アセットマネジメント(株)
	パン・パシフィック外国債券オープン (毎月分配型)	明治安田アセットマネジメント(株)
	新興国国債オープン<愛称:アトラス> (毎月分配型)	岡三アセットマネジメント(株)
	ブラジル・ボンド・オープン (毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
	アジア・オセアニア・債券オープン<愛称:アジオセ定期便> (毎月分配型)	岡三アセットマネジメント(株)
	高金利国際機関債ファンド (毎月分配型)	明治安田アセットマネジメント(株)
	野村新興国債券投信Aコース (為替ヘッジあり) (毎月分配型)	野村アセットマネジメント(株)
	米国国債ファンド (為替ヘッジなし) (1年決算型)	大和証券投資信託委託(株)
	米国国債ファンド (為替ヘッジなし) (毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
	野村インド債券ファンド (毎月分配型)	野村アセットマネジメント(株)
国内株式型	ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託(株)
	日本好配当リバランスオープン (3ヶ月決算型)	岡三アセットマネジメント(株)
	ダイワJPX日経400ファンド	大和証券投資信託委託(株)
	リサーチ・アクティブ・オープン	野村アセットマネジメント(株)
海外株式型	世界優良株ファンド<愛称:プライムコレクション>	T&Dアセットマネジメント(株)
	アジア・オセアニア好配当成長株オープン (毎月分配型)	岡三アセットマネジメント(株)
	アジア・オセアニア好配当成長株オープン (1年決算型)	岡三アセットマネジメント(株)
	米国連続増配成長株オープン<愛称:女神さま・オープン>	岡三アセットマネジメント(株)
国内リート型	ダイワJ-REITオープン (毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
海外リート型	ダイワ・US-REITオープンAコース (為替ヘッジあり) (毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
	ダイワ・US-REITオープンBコース (為替ヘッジなし) (毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
	ワールド・リート・セレクション (アジア) (毎月分配型)	岡三アセットマネジメント(株)
バランス型	ダイワマルチアセットファンド 安定重視ポートフォリオ (奇数月決算型)	大和証券投資信託委託(株)
	ダイワマルチアセットファンド インカム重視ポートフォリオ (奇数月決算型)	大和証券投資信託委託(株)
	ダイワマルチアセットファンド 成長重視ポートフォリオ (奇数月決算型)	大和証券投資信託委託(株)
	明治安田先進国コアファンド<愛称:MYコア> (年1回決算型)	明治安田アセットマネジメント(株)

NISAがご利用しやすくなりました!

平成27年1月より、NISA (小額投資非課税制度) がご利用しやすくなりました。

制度変更内容のポイント

- NISA口座を開設する金融機関の変更が可能 (一年毎)
- 海外転勤等で、NISA口座を廃止した場合でも、再度のNISA口座開設が可能



保険商品の窓口販売業務

平成26年10月より、新たに1商品を追加し、商品ラインアップを計9商品に拡充。

保険種類		商品名	引受保険会社
個人年金保険	定額個人年金保険	アフラックの個人年金	アメリカンファミリー生命
		みらい、そだてる	三井住友海上プライマリー生命
		みらい応援歌	東京海上日動あんしん生命
		たのしみ未来	住友生命
終身保険	一時払い終身保険	ふるはーとWステップ	住友生命
		生涯プレミアム・ジャパン3	T&Dファイナンシャル生命
		しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命
	変額一時払い終身保険	かがやき、つづく	三井住友海上プライマリー生命
学資保険		夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命

※アフラックの個人年金は、販売休止中です。

個人型確定拠出年金(401k)

個人型確定拠出年金(401k)の受付業務の取扱いをしています。

公共債の窓口販売業務

新規発行や既に発行された国債等の公共債の募集を取扱い、窓口にてお客様に販売しています。

エレクトロニックバンキング(EB)サービス

パソコンや携帯電話などにより、銀行の窓口にご来店いただくことなく振込・振替や取引照会等がご利用いただけます。

項 目		内 容
法人・事業者向け	インターネットバンキング(ビジネスWEB)	しずちゅうビジネスWEBは、インターネットを利用し、お取引照会や振込、また総合振込や給与振込などのデータ伝送サービスをご利用いただけるサービスです。
	パソコンバンキング	お客様のパソコン等の端末でオフィスにいらながら残高照会・取引明細照会・振込振替サービスがご利用できるサービスです。
	データ伝送サービス	お客様のパソコン等の端末と「しずちゅう」のコンピュータを電話回線で結び、データ伝送により、給与振込・総合振込・預金口座振替等の大量データを送信できるサービスです。
	ファクシミリサービス	お客様のファクシミリに、ご指定口座への振込・入出金明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
	テレフォンサービス	お客様の電話に、ご指定口座への振込・入出金明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
個人向け	インターネットバンキング	インターネットを利用し、お客様がお持ちのパソコン等で残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用できるサービスです。
	モバイルバンキング	お客様の携帯電話(スマートフォンは除く)で、残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用できるサービスです。
	テレフォンサービス	お客様のご家庭の電話で、残高がその場で照会できるサービスです。

その他各種サービス

項 目		内 容
キャッシュサービス		カード1枚で、当行のATMおよび全国の提携金融機関のATMにてご預金等のお引き出しができます。また、JCB・VISA等のキャッシング提携会社のカードで、キャッシングサービスがご利用できます。
デビットカードサービス		全国のデビットカード加盟店でのキャッシュカードによる代金支払が可能です。代金は口座から即時に決済されます。
自動受取	給与振込み	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれます。
	年金自動受取り	一度の手続きで、お客様の大切な年金がお客様の預金口座に振り込まれます。
	配当金自動受取り	一度の手続きで、配当金がおお客様の預金口座に振り込まれます。
公共料金等の自動支払い		電気・電話・ガス・水道・NHK受信料等の公共料金のほか、各種税金、国民年金保険料、クレジット代金などをお客様の預金口座から自動的にお支払します。
貸金庫・保護預かり		有価証券、預金証書、重要書類等、お客様の貴重品を当行の金庫で大切に保管します。
夜間金庫		毎日の売上金をお預かりし、翌営業日に預金口座に入金します。営業終了後の夜間や休日でもご利用いただけます。

主な手数料のご案内

(注) 手数料には8%の消費税が含まれています。

平成27年6月30日現在

内国為替手数料

種 類			当行あて(電信扱い)		他行あて	
			同一店あて	他の支店あて	電信扱い	文書扱い
A T M 振 込	当行 キャッシュカード 扱い	1万円未満	無料	108円	324円	—
		1万円以上3万円未満			432円	—
		3万円以上			324円	648円
	現金・他行 キャッシュカード 扱い	1万円未満	108円	108円	324円	—
		1万円以上3万円未満			432円	—
		3万円以上			216円	324円
窓口振込	1万円未満 1万円以上3万円未満		324円	324円	648円	648円
	3万円以上	540円	540円	864円	864円	
ビジネスWEB パソコンバンキング	1万円未満		無料		324円	—
	1万円以上3万円未満				432円	—
	3万円以上				648円	—
インターネットバンキング モバイルバンキング	1万円未満		無料		216円	—
	1万円以上3万円未満					—
	3万円以上					324円
ファクシミリサービス テレフォンサービス	1万円未満		無料			
	1万円以上3万円未満					
	3万円以上					
定額自動送金	1万円未満		無料	108円	324円	—
	1万円以上3万円未満				432円	—
	3万円以上				324円	648円
送 金 (送金小切手)			—	432円	648円	
代金取立て	同地間		216円			
	隔地間		—	432円	至急扱	864円
					普通扱	648円
他機関宛地方税取扱手数料			540円			

- (注) 1. 代金取立手数料の同地間について、お客様の口座に即時入金となるものは無料です。
2. 手数料には消費税8%が含まれています。
3. 定額自動送金は当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額。詳細はお取引店までご照会ください。
4. 目や手が不自由なお客様による窓口振込については、当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額です。

EBサービス手数料

法人向け	ビジネスWEB	基本手数料	1,080円/月
	パソコンバンキング	基本手数料	1,080円/月
	データ伝送サービス	基本手数料	2,160円/月
	ファクシミリサービス	基本手数料	1,080円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり10円)
	テレフォンサービス	基本手数料	756円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり10円)
個人向け	インターネットバンキング	無料	
	モバイルバンキング		
	テレフォンサービス		

(注) 手数料には消費税8%が含まれています。

両替手数料

持込枚数または受取枚数	窓口	両替機
1枚 ～ 49枚	無料	無料
50枚 ～ 500枚	216円	100円
501枚 ～ 1,000枚	432円	200円
1,001枚 ～ 2,000枚	648円	
2,001枚以上	以後1000枚ごとに324円加算	

(注) 両替機を設置していない店舗もございます。

ICキャッシュカード手数料

ICキャッシュカード発行手数料	1件	1,080円
ICキャッシュカード切替手数料	1件	1,080円

手形・小切手に関する手数料

手形・小切手署名判登録手数料		5,400円	
小切手帳発行手数料	署名判 あり	1冊	1,080円
	署名判 なし		1,080円
約束手形帳発行手数料	署名判 あり	1冊	1,080円
	署名判 なし		1,080円
為替手形帳発行手数料	署名判 あり	1冊	1,080円
	署名判 なし		1,080円
自己宛小切手発行		1枚	540円

再発行手数料

通帳・証書再発行	1件	1,080円
キャッシュカード再発行	1件	1,080円
ローンカード再発行	1件	1,080円

(注) 上記は喪失による再発行手数料です。

残高証明書発行手数料

当行の制定書式	個別発行分	540円
	継続発行分	324円
ご依頼人の書式		540円
監査法人用		1,080円

貸金庫・夜間金庫・保護預かり手数料

貸金庫	Aタイプ	小(奥行45cm×幅28cm×深さ10cm)	年間	16,200円
	Bタイプ	中(奥行55cm×幅29cm×深さ15cm)		21,600円
	Cタイプ	大(奥行55cm×幅29cm×深さ20cm)		27,000円
	Dタイプ	特(奥行55cm×幅29cm×深さ30cm)		37,800円
夜間金庫	利用手数料		月額	4,320円
	専用入金帳		1冊	6,480円
保護預かり(封緘預かり1個につき)			年間	1,080円
国債・公共債保護預かり				無料
投資信託保護預かり				無料

- (注) 貸金庫および夜間金庫を設置していない店舗もございます。
(注) 貸金庫のサイズは一般的なものであり、店舗によって若干サイズが異なります。

取引履歴・取引証明書手数料

取引履歴発行手数料(10枚まで)	1件	540円
取引履歴発行手数料(11枚目以降)	1枚	21円
取引証明書発行手数料	1件	216円

個人情報開示手数料

利用目的の通知請求	1件	1,080円
開示請求	1件	1,080円

キャッシュカード暗証番号変更・利用限度額変更

キャッシュカード暗証番号変更	窓口	1件	540円
	ATM		無料
キャッシュカード利用限度額変更	窓口	1件	無料
	ATM		

(注) キャッシュカード利用限度額変更は、ATMでは限度額引下げ変更のみ可能です。
一旦引下げた限度額の引上げは、窓口へお申し付けください。

ATM利用のご案内

〈しずちゅう〉キャッシュカード利用可能ATM一覧

金融機関等		出金	1日の 限度額	入金	残高照会	カード 振込	通帳 記入	暗証 番号 変更	利用手数料(入出金)		備 考
静岡中央銀行		○	100万円 (注)	○	○	○	○	○	無料	出金 108円	当行カード利用可能時間 平 日 8:00~21:00 土 日 祝 9:00~19:00
セブン銀行(セブン-イレブン等)		○	50万円 (注)	○	○	—	—	○		入金 無料	*入金 平 日 8:00~21:00 土 日 祝 9:00~19:00
イオン銀行		○		—	○	○	—	—	無料	108円	当行カード利用可能時間 平 日 8:00~21:00 土 日 祝 9:00~17:00
MICS(全国キャッシュサービス提携金融機関)	都市銀行	○		—	○	○	—	—	108円	216円	当行カード利用可能時間※ 平 日 8:00~21:00 土 日 祝 9:00~17:00 (△は、一部未実施の 金融機関あり)
	地方銀行	○		—	○	○	—	—			
	第二地方銀行	○		△	○	○	—	—			
	信託銀行	○		—	○	—	—	—			
	信用金庫	○		△	○	○	—	—			
	信用組合	○		△	○	○	—	—			
	労働金庫	○		△	○	—	—	—			
	農協・信漁連	○		—	○	—	—	—			
	E-net(イーネット)	○		—	○	—	—	—			
	ローソン	○		—	○	—	—	—			
	アットバンク他	○		—	○	—	—	—			
ゆうちょ銀行		○		○	○	—	—	—	108円	216円	当行カード利用可能時間 平 日 8:00~21:00 土 日 祝 9:00~17:00

(注)個人キャッシュカードによる当行ATMにおけるご出金の1日のお取引限度額は、100万円(法人は200万円)となります。(ご利用限度額を変更しない場合の上限)
当行ATM以外では、50万円となります。

ご利用限度額の引き下げは、当行ATMで1万円単位でお客様自身で変更できます。
ご利用限度額の引き上げ(上限200万円)は、窓口のみの取扱いとなります。

【1日あたりのご利用限度額のお取引範囲】
ATMでのご出金、キャッシュカード振込み利用、デビットカード利用を合算したキャッシュカードご利用金額。

※法人カードは、当行及びセブン銀行ATM以外ではご利用できません。
※当行以外のATMでは通帳・硬貨はご利用できません。
※金融機関ごとに稼働時間、時間外手数料が異なります。

ATMの異常取引検知システムの運用
偽造・盗難キャッシュカード等の不正利用による犯罪からお客様をお守りするため、平成18年9月より、ATMでの異常取引検知システムの運用を開始しております。
～概要～
①ATM取引の中から、異常と思われる取引をシステムが自動的に抽出します。
②抽出された取引をもとに、当行の自動機監視センターから、営業店を経由し、お客さまご本人に連絡をとり、取引内容に疑義がないか確認いたします。
③取引内容に疑義がある場合は、利用停止の措置を講じます。
※異常取引の判定基準等は、セキュリティの観点から非開示としています。

静岡中央銀行ATMのお取扱業務・時間・手数料のご案内

■しずちゅうキャッシュカードの場合

お引出し		平日 8:00 108円	土 曜 8:45 9:00 無料	14:00 15:00 無料	18:00 19:00 108円	20:00 21:00 108円	24:00
お預入れ 通帳記帳※		平日 8:00 108円	土 曜 8:45 9:00 無料	14:00 15:00 無料	18:00 19:00 108円	20:00 21:00 108円	24:00
定期預金作成		平日 8:00 108円	土 曜 8:45 9:00 無料	14:00 15:00 無料	18:00 19:00 108円	20:00 21:00 108円	24:00
残高照会		平日 8:00 108円	土 曜 8:45 9:00 無料	14:00 15:00 無料	18:00 19:00 108円	20:00 21:00 108円	24:00
当日お振込み		平日 8:00 振込手数料+108円	土 曜 8:45 9:00 振込手数料のみ	14:00 15:00 振込手数料のみ	18:00 19:00 振込手数料のみ	20:00 21:00 振込手数料のみ	24:00
お振込み予約 (翌営業日扱)		平日 8:00 振込手数料のみ	土 曜 8:45 9:00 振込手数料のみ	14:00 15:00 振込手数料のみ	18:00 19:00 振込手数料のみ	20:00 21:00 振込手数料のみ	24:00
キャッシュカード 暗証番号の変更		平日 8:00 108円	土 曜 8:45 9:00 無料	14:00 15:00 無料	18:00 19:00 108円	20:00 21:00 108円	24:00
キャッシュカード ご利用限度額の変更		平日 8:00 108円	土 曜 8:45 9:00 無料	14:00 15:00 無料	18:00 19:00 108円	20:00 21:00 108円	24:00

・1日あたりのお引出し限度額は100万円までとなります。(ご利用額を変更しない場合の上限)
・お取扱い内容、お取扱い時間はATMコーナーにより異なる場合がございます。

■提携金融機関等のキャッシュカードの場合

ゆうちょ銀行カード でのお引出し		平日 8:00 216円	土 曜 8:45 9:00 108円	14:00 15:00 108円	18:00 19:00 216円	20:00 21:00 216円	24:00
ゆうちょ銀行カード でのお預入れ		平日 8:00 216円	土 曜 8:45 9:00 108円	14:00 15:00 108円	18:00 19:00 216円	20:00 21:00 216円	24:00
イオン銀行カード でのお引出し		平日 8:00 108円	土 曜 8:45 9:00 無料	14:00 15:00 108円	18:00 19:00 108円	20:00 21:00 108円	24:00
提携行カードでの お引出し		平日 8:00 216円	土 曜 8:45 9:00 108円	14:00 15:00 108円	18:00 19:00 216円	20:00 21:00 216円	24:00
提携行カード 「入金ネット」での お預入れ		平日 8:00 216円	土 曜 8:45 9:00 108円	14:00 15:00 108円	18:00 19:00 216円	20:00 21:00 216円	24:00
クレジットキャッシング		平日 8:00 108円	土 曜 8:45 9:00 無料	14:00 15:00 108円	18:00 19:00 108円	20:00 21:00 108円	24:00
残高照会		平日 8:00 108円	土 曜 8:45 9:00 無料	14:00 15:00 108円	18:00 19:00 108円	20:00 21:00 108円	24:00

手数料は消費税込
・お取扱い内容、お取扱い時間はATMコーナー、提携カードにより異なる場合がございます。

提携金融機関ATMをご利用のお客様へ
改正利息制限法等の施行に伴い、当行発行のローンカードのお借入れおよび総合口座の当座貸越取引で、提携金融機関のATMをご利用の際、お借入金額およびご利用時間帯により、お取引できない場合がございます。
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

6 金融犯罪防止に向けた安全対策

振り込み詐欺等の金融犯罪にご注意ください!

当行では、振り込み詐欺被害を防止するため、窓口やATMコーナーでの「声掛け」を徹底しているほか、警察署との連携による「振り込み詐欺被害防止訓練・強盗訓練」等を定期的の実施しております。

こうした取組みにより、平成27年2月、浜松東支店において、振り込み詐欺被害を水際で防止し、お客様から大変喜ばれ、警察署より表彰を受けることができました。

今後も地域のお客様に安心してご利用いただけるよう、金融犯罪防止に積極的に取り組んでまいります。



インターネットバンキングの不正送金にご注意ください!

現在、全国の銀行において、インターネットバンキングを狙った不正送金犯罪が多発しています。

当行では現時点において、不正被害は発生していませんが、インターネットバンキングをご契約のお客様には、今後も安全にご利用いただくため、万全のセキュリティ対策をお願いします。

～万全のセキュリティ対策をお願いします～

- 1.セキュリティ対策ソフトの導入とアップデートの徹底!
- 2.パソコン未利用時は電源オフ!
- 3.操作履歴のご確認!
- 4.登録Eメールアドレスのご確認!
- 5.振込限度額の引き下げのご検討!
- 6.パソコンの異変の察知!
 - ◇電子証明書が消失、利用できなくなった。
 - ◇数日前から急にパソコンが遅くなった。
 - ◇パソコン利用中にメモリの使用率が異様に高い状態になった。
 - ◇自動的にDOSプロンプトが立ち上がった。

不正送金等を防止するセキュリティソフトの無償提供を開始!

平成27年7月より、当行のホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、株式会社セキュアブレインが提供する不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」の無償提供を開始しました。

当行では、お客さまがインターネットバンキングによる不正送金などの犯罪被害に合わないために、「PhishWallプレミアム」のご利用を強くお勧めしております。

～「PhishWall プレミアム」のご利用を強くお勧めします～

本ソフトは、当行ホームページ上の「PhishWallプレミアム」バナーより株式会社セキュアブレインのホームページに移動し、画面の指示に従いインストール(無料)していただくことでご利用いただけます。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

金融犯罪による被害補償

盗難通帳・インターネットバンキングの不正払戻被害に対する補償について

当行は、全国銀行協会の申し合わせ「預金等の不正な払い戻しへの対応について」を踏まえ、平成20年8月19日より個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しの被害について、下記の通り補償を行うこととし、万一の場合の補償内容を充実しております。

1.盗難通帳による払戻し

- 対象となる通帳
個人のお客様(個人事業主を含む)名義の通帳
- 補償の対象
盗難通帳を利用した不正な引出し

2.インターネットバンキングによる払戻し

- 対象となる取引
個人のお客様(個人事業主を含む)名義のインターネットバンキングによる取引
- 補償の対象
インターネットバンキングを利用した不正な引出し

6 金融犯罪防止に向けた安全対策

キャッシュカードによる不正払戻被害に対する補償について

当行は、「偽造カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預金者保護等に関する法律」の施行に伴い、平成18年2月10日にキャッシュカード規定を改定し、万一の場合の補償内容を充実しております。

○対象となるキャッシュカード

個人のお客様のキャッシュカード

○補償の対象

偽造・変造、盗難キャッシュカードを利用した不正な引出し

(ご参考)

1. 偽造または変造カードによる払戻し

偽造または変造カードによる不正払戻し被害については、原則として当行が補償いたします。

ただし、本人の故意によることが証明された場合または当該払戻しについて当行が善意かつ無過失であり、ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合は補償されません。

被害に遭われたお客様にはカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等についてよくお聞きしたうえで、一定の調査を行わせていただきます。補償にあたっては当行所定の届出書をご提出いただくなど被害状況の調査にご協力していただく必要があります。

2. 盗難カードによる払戻し

(1) 盗難により、他人にカードを不正使用され損害が生じた場合で、次の①～③の各号すべてに該当する場合、ご本人は当行に対して当該払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の金額の補てんを請求することができます。

①カードの盗難に気づいてからすみやかに、当行への通知が行われていること。

②当行の調査に対し、ご本人より十分な説明がなされていること。

③当行に対し、警察署に被害届を提出していることとその他の盗難にあったことが推測される事実を確認できるものを示されていること。

(2) 上記(1)の請求がなされた場合、当該払戻しが本人の故意による場合を除き、当行は当行へ通知が行われた日の30日(ただし、長期入院や長期海外出張など、当行に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合)には、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とする)前の日以降になされた払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の額に相当する金額(以下「補てん対象額」という)を補てんするものとします。

①ただし、当該払戻しが行われたことについて当行が善意無過失であり、かつ本人に過失(※2)があることを当行が証明した場合に、当行は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。

(注)当行への通知が、盗難に遭われた日(当該盗難が行われた日が明らかでないときは、当該盗難にかかる盗難カード等を用いて行われた不正な預金払戻しが最初に行われた日)から2年を経過する日後に行われた場合には補てんは行われません。

②ただし、前項の規定にかかわらず次のいずれかに該当する場合は当行は補てん責任を負いません。

(イ)当該払戻しが行われたことについて、当行が善意かつ無過失であり、次のいずれかに該当することを当行が証明した場合。

(1)ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合。

(2)ご本人の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合。

(3)ご本人が被害状況についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。

(ロ)戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じ、またはこれに付随してカードが盗難にあった場合。

(※1)〈重大な過失となりうる場合〉

「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場合であり、その事例は以下のとおりです。

1. 他人に暗証番号を知らせた場合
2. 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
3. 他人にキャッシュカードを渡した場合
4. その他ご本人に上記1～3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

(注)上記1および3については、病気の方が介護ヘルパー(介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることができないため、あくまでも介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合)等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむを得ない事情がある場合にはこの限りではない。

(※2)〈過失となりうる場合〉

1. 次の①または②に該当する場合

①当行から生年月日などの類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたのにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合

②暗証番号を安易に第三者が認知できるような形でメモなどで書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合

2. 上記1のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合

①暗証番号の管理

イ. 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたのにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合

ロ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用する暗証番号としても使用していた場合

②キャッシュカードの管理

イ. キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においた場合

ロ. 酔っているなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合

3. その他、上記1、2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます

お客様の暗証番号は安全ですか？

キャッシュカードの盗難等に遭い、暗証番号を推測されて預金引き出される事件が全国的に発生しています。

静岡中央銀行では、お客様の大切な資産をお守りするための体制を整備しております。

■類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難カード被害は「カードの暗証番号を類推されないこと」が重要な防止対策のひとつとなります。

当行では、「生年月日」「電話番号」等の類推されやすい暗証番号を新規に指定できないよう、システムチェックを行っております。

また、既存カードについても、お客様に事前に暗証番号の変更をお願いした上で、段階的に「類推されやすい暗証番号」の使用停止を実施しております。

■暗証番号は定期的に変更することをお勧めします

偽造・盗難カード被害の防止策のひとつとして、「暗証番号の定期的な変更」が有効です。

当行では店頭の他、当行およびセブン銀行のATMで、簡単な操作でキャッシュカードの暗証番号が変更できます。

ぜひ定期的な変更をお奨めします。

キャッシュカードの出金限度額は引下げできます

当行では、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を一律100万円に制限していますが、万一お客様が被害に遭われた場合の損害を最小限にするため、お客様の希望に応じてご希望の金額（1万円単位／上限100万円）にATMで変更・設定できます。

●対象となるキャッシュカード

普通預金（総合口座含む）、貯蓄預金

●変更手続き

・当行ATMでお客様自身で限度額変更できます。

＊但し、ATMでは一旦引き下げた限度額の引上げはできません。

再度引き上げる場合は、窓口にお申し付けください。

・変更できる限度額の範囲1万円～100万円（1万円単位）

●1日あたりのご利用限度額のお取引範囲

①当行ATM、他行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行他コンビニATMでの出金額

②キャッシュカードによる振込金額

③デビットカード利用額

上記①～③を合算した1日あたりのキャッシュカード利用金額。

＊当行ATM以外のATMをご利用の場合は、50万円が上限となります。

詳しくはP23をご覧ください。

暗証番号変更手順

ご利用いただきまして、ありがとうございます。

いらっしゃいませ
（暗証番号変更・その他）

お引出し お預入れ
残高引き 通帳記入
お振込み お振替
定期預金取引 クレジット
暗証変更・その他

「暗証変更・その他」を押してください。

①「暗証番号変更」を押してください。

カード
（キャッシュカードを挿入してください）

②キャッシュカードを入れてください。

暗証番号
新しい暗証番号を4桁入力してください。
（コンピュータと通信します）

③現在使用中の暗証番号を押してください。（コンピュータと通信します）

新暗証番号
新しい暗証番号を4桁入力してください。
（コンピュータと通信します）

④これから使用になる新しい暗証番号を押してください。

新暗証番号
新しい暗証番号を4桁入力してください。
（コンピュータと通信します）

⑤確認のため再度新しい暗証番号を押してください。（コンピュータと通信します）

カード・明細書
カードと明細書をお取りください。
暗証番号の変更手続きは完了です。
次回から新しい暗証番号でご利用になります。

取引限度額変更手順

ご利用いただきまして、ありがとうございます。

いらっしゃいませ
（暗証番号変更・取引限度額変更）

お引出し お預入れ
残高引き 通帳記入
お振込み お振替
定期預金取引 クレジット
暗証変更・その他

「暗証変更・その他」を押してください。

①「取引限度額変更」を押してください。

カード
（キャッシュカードを挿入してください）

②キャッシュカードを入れてください。

暗証番号
新しい暗証番号を4桁入力してください。
（コンピュータと通信します）

③暗証番号を押してください。（コンピュータと通信します）

取引限度額
現在の限度額が表示されます。
「1日の取引限度額」を押してください。

④現在の限度額が表示されます。「1日の取引限度額」を押してください。

1日の取引限度額
1日の取引限度額を指定してください。
（単位：万円）

⑤引き下げる限度額を指定してください。

取引限度額確認
変更後の限度額が表示されます。
「確認」を押してください。
（コンピュータと通信します）

⑥変更後の限度額が表示されます。「確認」を押してください。（コンピュータと通信します）

カード・明細書
カードと明細書をお取りください。
限度額の変更手続きは完了です。
これで限度額は変更されました。

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失された場合は、
大至急右記へご連絡ください。

預金口座の支払停止手続き等をいたします。

	受付時間	連絡先	電話番号
平日 （銀行営業日）	9:00～17:00	お取引の各支店	P29.30参照
	17:00～翌9:00	ATM監視センター	0120-417-415
土日祝日	24時間		

役員一覧

平成27年7月15日現在

代表取締役会長	奥 田 一	
代表取締役社長	清 野 眞 司	
常務取締役	森 下 清	事務統括部担当
常務取締役	林 道 弘	経営管理部担当
常務取締役	長 田 敏 彦	融資部担当
常務取締役	高 地 尚 之	営業統括部・業務企画部・人事部担当
常務取締役	高 梨 芳 高	岳館エリア長兼本店営業部長兼 土肥出張所長委嘱
常務取締役	清 水 弘	湘南エリア長委嘱
取締役	草 柳 和 保	人事部副担当
取締役	佐 藤 敏 光	遠州エリア長兼浜松支店長兼 浜松南営業センター出張所長兼 遠州住宅ローンセンター長委嘱
取締役	渡 邊 芳 和	事務統括部長兼システム部長委嘱
取締役	豊 島 博 英	資金証券部担当・資金証券部長委嘱
取締役	福 本 道 幸	融資部長委嘱
取締役	芦 川 哲 也	営業統括部長兼営業企画部長兼 個人営業部長委嘱
取締役	加 藤 貢	静岡エリア長兼静岡支店長兼 静岡住宅ローンセンター長委嘱
常任監査役	鈴木登志雄	
常任監査役	外岡與志夫	
監査役 *	大 脇 茂	
監査役 *	林 宣 男	

*印の監査役は、社外監査役であります。

当行のあゆみ

大正	15年 11月	伊豆無尽株式会社設立
昭和	23年 4月	太洋無尽株式会社に改称
	26年 10月	相互銀行法施行に伴い、 商号を株式会社太洋相互銀行と改称
	31年 1月	資本金1億5千万円
	32年 9月	株式会社静岡相互銀行と合併し、 商号を株式会社静岡相互銀行と改称 資本金1億95百万円
	34年 3月	資本金3億円
	41年 4月	資本金6億円
	49年 6月	新本社竣工
	53年 10月	大型電子計算機に切替
	57年 7月	オンラインスタート
	62年 6月	公共債ディーリング業務開始
	63年 11月	資本金12億55百万円
平成	元年 8月	普通銀行へ転換し、 商号を株式会社静岡中央銀行と改称
	9年 4月	信託代理店業務開始
	9年 5月	キャッシング業務開始
	9年 12月	資本金20億円
	10年 10月	郵貯とのATMオンライン提携
	12年 10月	デビットカードサービス取扱開始
	13年 4月	損害保険代理店業務開始
	13年 5月	EBサービススタート
	14年 12月	生命保険代理店業務開始
	15年 3月	中部銀行11ヶ店の営業譲受
	16年 10月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行) とのATM業務提携
	17年 11月	投資信託窓口販売開始
	27年 1月	基幹系システムを株式会社日立製作所 の地域金融機関向け共同利用サービス 「NEXTBASE」へ移行

大株主一覧

平成27年3月31日現在

株主名	住所	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539千株	10.58%
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76番地	2,033千株	8.47%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,385千株	5.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200千株	5.00%
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200千株	5.00%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,200千株	5.00%
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200千株	5.00%
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5-22	1,200千株	5.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148千株	4.78%
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,000千株	4.16%
合 計		14,106千株	58.77%

(注)日本興亜損害保険株式会社は、平成26年9月1日に株式会社損害保険ジャパンと合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社となりました。

株主の状況

平成27年3月31日現在

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他法人	外国法人等	個人その他	合 計	単位未満 株式の状況
株主数 (人)	—	8	3	55	—	1,540	1,606	—
所有株式(株)	—	7,474,640	354,600	11,047,570	—	5,123,190	24,000,000	—
割合 (%)	—	31.14%	1.48%	46.03%	—	21.35%	100%	—

資本金の推移

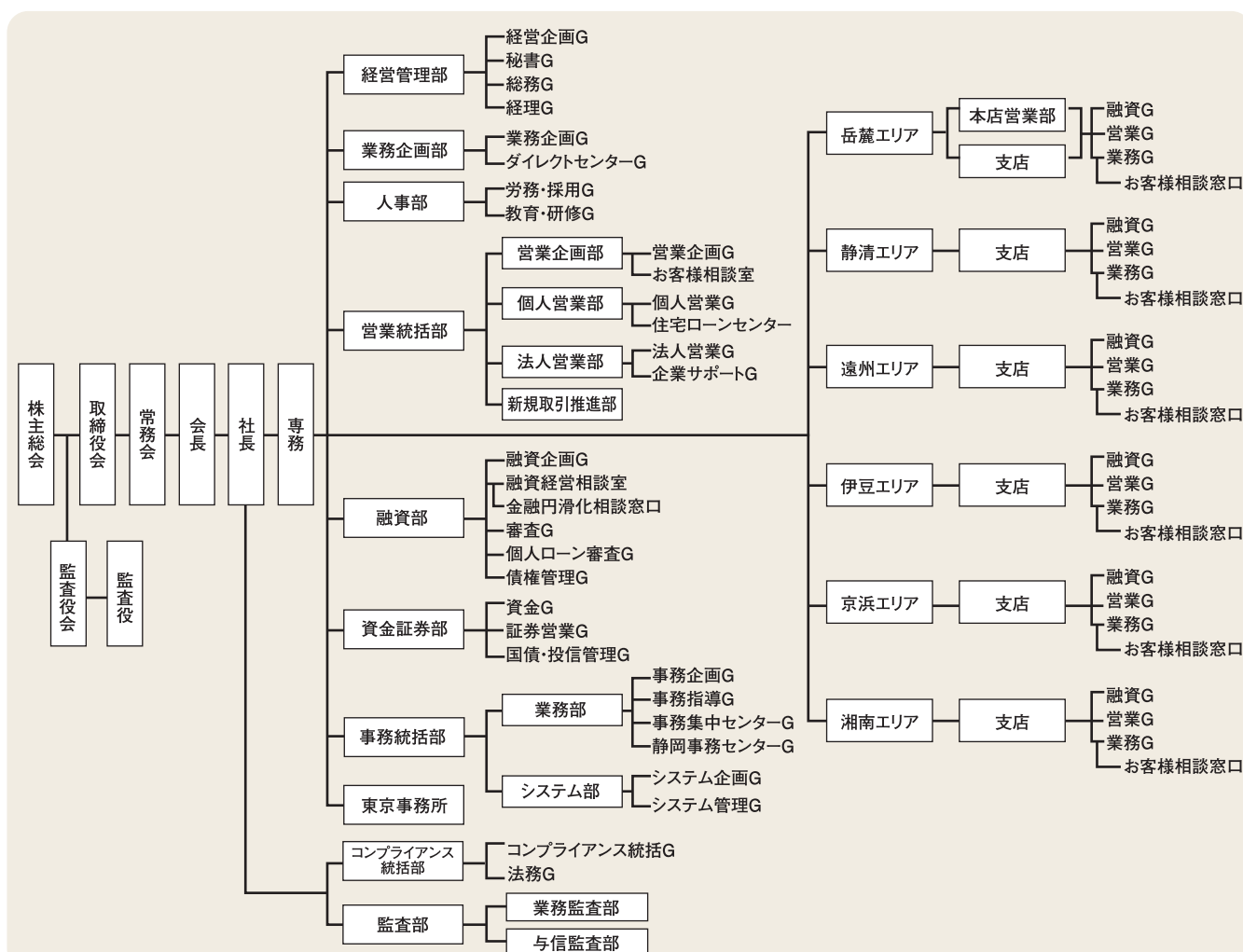
	昭和31年1月	昭和32年9月	昭和34年3月	昭和41年4月	昭和63年11月	平成9年12月
資本金(百万円)	150	195	300	600	1,255	2,000

従業員の状況

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	従業員数	平均年齢	従業員数	平均年齢
男 性	335人	39歳 0ヶ月	332人	39歳 0ヶ月
女 性	186人	33歳 4ヶ月	176人	33歳 1ヶ月
合 計	521人	37歳 0ヶ月	508人	37歳 0ヶ月

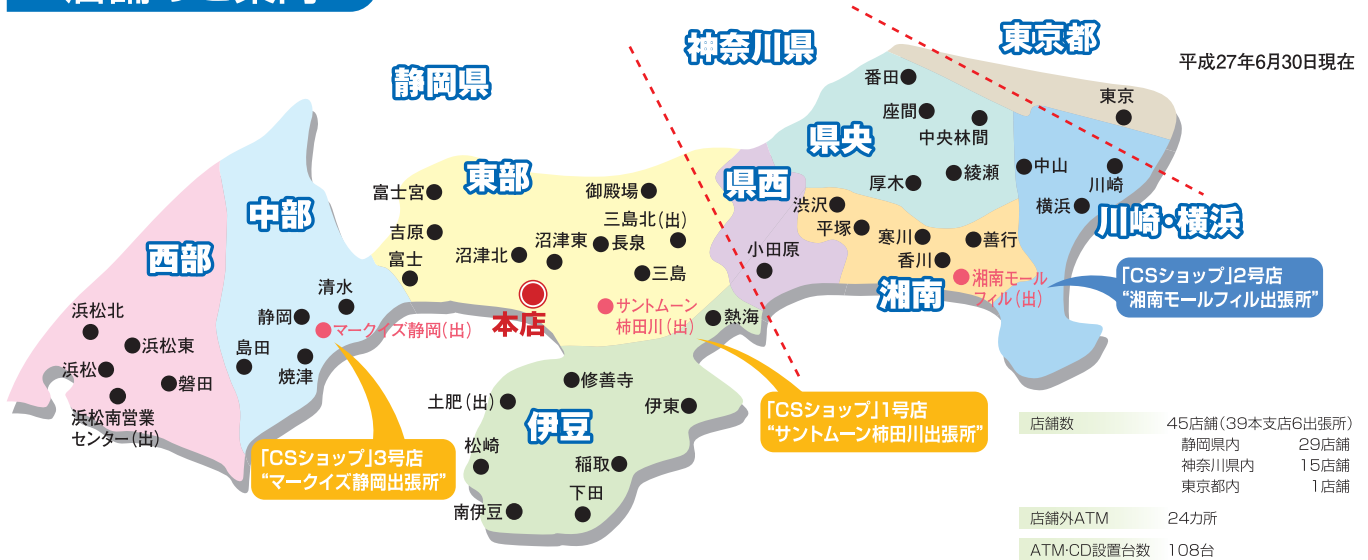
組織図

平成27年7月15日現在



※G=グループ

店舗のご案内



静岡県 (29店舗)

💵 は米ドル両替店 視 は視覚障がい者対応ATM設置店 貸 は貸金庫設置店

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
沼津市	本店営業部	002	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055)962-6111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	💵 視 貸
	沼津北支店	010	410-0053	沼津市寿町3番3号	(055)921-1766	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	沼津東支店	012	410-0033	沼津市三枚橋杉崎町426番の2	(055)923-7221	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
駿東郡	サントムーン柿田川出張所	003	411-0902	駿東郡清水町玉川61番地の2	(055)973-5888	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	長泉支店	011	411-0942	駿東郡長泉町中土狩347-1	(055)986-3030	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
三島市	三島支店	004	411-0855	三島市本町7番26号	(055)975-2300	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
	三島北出張所	011	411-0044	三島市徳倉1丁目16番36号	(055)986-2112	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
富士市	吉原支店	007	417-0051	富士市吉原2丁目4番4号	(0545)52-5125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	富士支店	009	416-0914	富士市本町13番17号	(0545)61-1904	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
富士宮市	富士宮支店	008	418-0003	富士宮市ひばりが丘1124番地	(0544)26-8121	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
御殿場市	御殿場支店	006	412-0043	御殿場市新橋1980番地の2	(0550)82-1345	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
熱海市	熱海支店	041	413-0013	熱海市銀座町10番23号	(0557)81-6191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
伊東市	伊東支店	042	414-0003	伊東市中央町10番8号	(0557)37-6636	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
下田市	下田支店	044	415-0022	下田市2丁目10番17号	(0558)22-3331	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
賀茂郡	稲取支店	043	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取708番地の1	(0557)95-1200	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	南伊豆支店	045	415-0303	賀茂郡南伊豆町下賀茂174番地の1	(0558)62-0025	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	松崎支店	046	410-3611	賀茂郡松崎町松崎375番地の4	(0558)42-0280	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
伊豆市	土肥出張所	047	410-3302	伊豆市土肥449番地の5	(0558)98-0138	9:00~17:00	—	—	貸
	修善寺支店	005	410-2407	伊豆市柏久保553番地の1	(0558)72-2145	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
静岡市	静岡支店	022	420-0034	静岡市葵区常磐町2丁目1番地の5	(054)253-2125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	マークイズ静岡出張所	023	420-0821	静岡市葵区柚木191	(054)262-6611	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	視
	清水支店	021	424-0826	静岡市清水区万世町2丁目6番16号	(054)352-0191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	💵 貸
焼津市	焼津支店	024	425-0022	焼津市本町2丁目1番1号	(054)628-4125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
島田市	島田支店	026	427-0022	島田市本通り3丁目6番1号	(0547)37-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
浜松市	浜松支店	034	430-0935	浜松市中区伝馬町313番地の21	(053)454-6201	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	💵 貸
	浜松南営業センター出張所		430-0926	浜松市中区砂山町215番地の1	(053)454-2571	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	浜松北支店	035	433-8123	浜松市中区幸1丁目3番7号	(053)472-2241	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
	浜松東支店	037	435-0042	浜松市東区篠ヶ瀬町字作間前1243番地	(053)421-3155	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
磐田市	磐田支店	033	438-0078	磐田市中泉622番地3	(0538)34-2211	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸

住宅ローンセンター

沼津市	岳麓住宅ローンセンター	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055)962-3300
静岡市	静清住宅ローンセンター	420-0821	静岡市葵区柚木191(マークイズ静岡出張所内)	(054)262-3232
浜松市	遠州住宅ローンセンター	430-0935	浜松市中区伝馬町313番地の21(浜松支店内)	(053)454-6220

神奈川県(15店舗)

	店 名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
横浜市	横浜支店	052	235-0011	横浜市磯子区丸山2丁目5番1号	(045) 751-6100	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 貸
	中山支店	057	226-0022	横浜市緑区青砥町172番地4	(045) 934-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
川崎市	川崎支店	051	210-0023	川崎市川崎区小川町15番地の4	(044) 244-7321	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
小田原市	小田原支店	054	250-0011	小田原市栄町1丁目16番35号	(0465) 22-9201	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
大和市	中央林間支店	055	242-0007	大和市中央林間3丁目10番10号	(046) 274-1115	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 視 貸
秦野市	渋沢支店	056	259-1321	秦野市曲松2丁目2番15号	(0463) 88-3555	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
茅ヶ崎市	香川支店	058	253-0082	茅ヶ崎市香川4丁目44番5号	(0467) 57-7111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
藤沢市	善行支店	059	251-0871	藤沢市善行1丁目23番地の4	(0466) 82-2311	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
	湘南モールフィル出張所	064	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1	(0466) 34-7015	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	視
高座郡	寒川支店	071	253-0101	高座郡寒川町倉見482番の3	(0467) 74-1510	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
座間市	座間支店	072	252-0024	座間市入谷1丁目1545番地の1	(046) 254-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
平塚市	平塚支店	073	254-0002	平塚市横内3236番地の1	(0463) 54-1100	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
綾瀬市	綾瀬支店	074	252-1108	綾瀬市深谷上6丁目16番22号	(0467) 76-4141	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
相模原市	番田支店	075	252-0243	相模原市中央区上溝367番地の6	(042) 778-4177	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
海老名市	厚木支店	076	243-0422	海老名市中新田2丁目14番1号	(046) 233-8500	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸

住宅ローンセンター

藤沢市	湘南住宅ローンセンター	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1(湘南モールフィル出張所内)		(0466) 34-7078
-----	-------------	----------	-----------------------------	--	----------------

東京都(1店舗)

	店 名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
中央区	東京支店(※)	061	105-0001	港区虎ノ門1丁目1番28号(東洋プロパティ虎ノ門ビル6F)	(03) 3504-0186	9:00~17:00	—	—	視

※平成27年6月8日移転しました。

住宅ローンセンター

中央区	京浜住宅ローンセンター	105-0001	港区虎ノ門1丁目1番28号(東京支店内)		(03) 3504-0021
-----	-------------	----------	----------------------	--	----------------

店舗外ATMのご案内

	所在地	設置場所	ATM稼働時間			出金	入金	通帳 記帳	振込
			平日	土曜日	日曜・祝日				
沼津市	カインズホーム沼津店出張所	カインズホーム沼津店 1階	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00	●	●	●	●
	BiVi沼津出張所	BiVi沼津 1階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	大平和みの郷出張所	特養老人ホーム「和みの郷」 1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津中央病院出張所	沼津中央病院 2階	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	戸田イズラシ出張所	(株)イズラシ戸田工場敷地内(沼津市戸田1008-1)	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津市役所出張所	*共同 沼津市役所 1階	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	—	—	—
	インバシプラザ出張所	*共同 インバシプラザ 1階	10:00~20:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	—	—	—
伊豆の国市	長岡出張所	長岡リハビリテーション病院 1階	9:00~17:00	—	—	●	●	●	●
三島市	イトーヨーカドー三島店出張所	*共同 イトーヨーカドー三島店 1階	10:00~20:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	—	—	—
	三島市役所出張所	*共同 三島市役所 1階	9:00~17:00	—	—	●	—	—	—
御殿場市	フジ虎ノ門整形外科病院出張所	フジ虎ノ門整形外科病院前新棟メインエントランス内	9:00~19:00	9:00~19:00	—	●	●	●	●
	富士病院出張所	富士病院新築外来棟 1階	9:00~19:00	9:00~19:00	—	●	●	●	●
熱海市	南熱海出張所	長浜海水浴場付近(熱海市下多賀1455-3)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	熱海市役所出張所	*共同 熱海市役所 1階	9:00~17:00	—	—	●	—	—	—
伊東市	伊東市役所出張所	*共同 伊東市役所 1階	9:00~17:00	—	—	●	—	—	—
伊豆市	伊豆赤十字病院出張所	伊豆赤十字病院 1階	9:00~17:00	—	—	●	●	●	●
富士宮市	大宮町出張所(※)	旧富士宮支店跡地(富士宮市大宮町2-6)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
静岡市	SHIZUOKA109出張所	SHIZUOKA109 1階	10:30~20:00	10:30~19:00	10:30~19:00	●	●	●	●
	静岡徳洲会病院出張所	静岡徳洲会病院 2階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	アビタ静岡店出張所	アビタ静岡店 1階	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
牧之原市	富士山静岡空港出張所	*共同 富士山静岡空港ターミナルビル 1階	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	—	—	—
藤枝市	アビタ藤枝店出張所	アビタ藤枝店 1階	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
秦野市	渋沢駅前出張所	小田急線渋沢駅南口(秦野市曲松1-4-1)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
横浜市	横浜橋出張所	横浜橋商店街入口(横浜南区真金町2-18)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
大田区	蒲田出張所	西蒲田NSビル 1階(大田区西蒲田6-36-11)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●

※大宮町出張所は、建て替え工事のため、平成27年6月1日(月)~平成27年9月6日(日)の間、ATMの稼働を休止しております。

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、「お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行」を目指しております。

この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引いただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

なお、当行は平成23年3月期より「内部統制報告書」を開示しております。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

当行の取締役数は、(平成27年3月31日現在)14名で、社外取締役は選任しておりません。

取締役会は毎月1回および必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、(平成27年3月31日現在)4名の監査役にて構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、うち1名は弁護士で、法律等の相談等を受けております。

監査役会は月に1回および必要に応じて随時開催し業務執行の監査をしております。

各監査役は取締役会および常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等の職務執行状況および重要書類等の監査を行うほか、本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告および説明を受けております。

常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針および計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例会および必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

内部管理体制の整備状況

当行では監査部による検証・監査を通じ、内部管理体制の強化を図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、本部や営業店の業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等に関する管理状況等について諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役及び各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

内部監査は監査部業務監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施、監査役も本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。

会計監査人は、東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

会計監査人の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 恩田 正博

指定社員・業務執行社員 神保 正人

・所属する監査法人名

東陽監査法人

・監査業務に係る補助者

12名

業務の適正を確保するための体制

平成18年5月10日の取締役会において業務の適正を確保するための体制について決議を行いました。

なお、平成19年11月16日に、反社会的勢力との関係遮断に関する部分を第1条4項に追加しました。

また、平成27年3月18日に、会社法の改正等を踏まえ、見直しを行いました。

以下は体制の大項目となります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 次に掲げる当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
9. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

■コンプライアンス体制

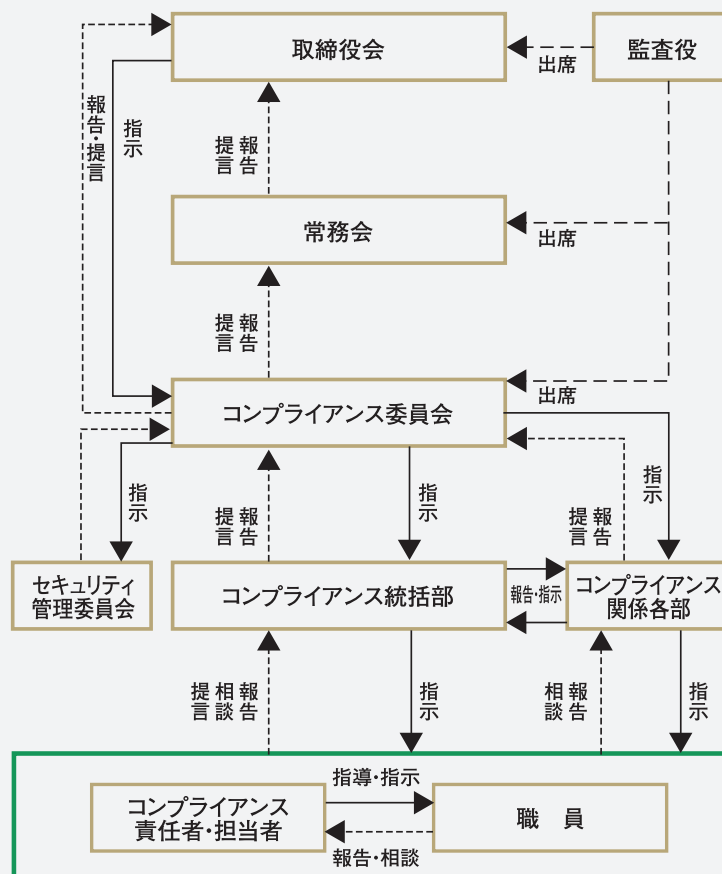
当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

また、経営トップが自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

■基本方針

1. 銀行の持つ公共的使命を達成するため、経営の基本理念である“堅実で健全な経営”を念頭に、経営体質の強化と健全な業務運営を行っていきます。
2. 創意と工夫を生かした質の高い金融サービスの提供を通じてお客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益の適切な保護も十分に配慮し、地域に密着した信頼される銀行をめざします。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 積極的かつ公正な経営情報を開示すると共に、地域に対し正確かつ十分な情報提供を常に心掛けます。
5. 従業員の人權を尊重し、個性を生かして能力発揮ができるよう、安全で働きやすい職場環境の確保に努めます。
6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を实践する事業運営を行うとともに、金融サービスを通じて環境保全に寄与することを心掛けます。
7. 良き企業市民として、地域の健全な発展に貢献するよう、社会貢献活動に積極的に取組みます。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固として対決し、関係遮断を徹底します。

コンプライアンス体制図



平成27年6月30日現在

■取組体制

●コンプライアンスマニュアル「みちしるべ（道標）」の制定

役職員が守るべき具体的な行動規範や業務上遵守すべき法令等を盛り込んだコンプライアンスマニュアル「みちしるべ（道標）」を制定し、全役職員に配布のうえ日常における指針として活用しています。

●コンプライアンスプログラムの策定

コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として、コンプライアンスプログラムを毎年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンスの整備を行うとともに、役職員に対して階層別研修を行い、コンプライアンスの定着化を図っています。また、全役職員に対してコンプライアンステストを継続的に実施し、銀行業務における法令等の知識の向上に努めています。

●コンプライアンスホットラインの制定

コンプライアンス違反の未然防止および自浄作用による抑止・改善を図るため、専用電話・Eメール等を通報手段とするコンプライアンスホットライン制度（内部通報制度）を制定し、相互牽制機能を高め、全役職員に対して公正な制度を構築しております。

●コンプライアンス委員会の充実

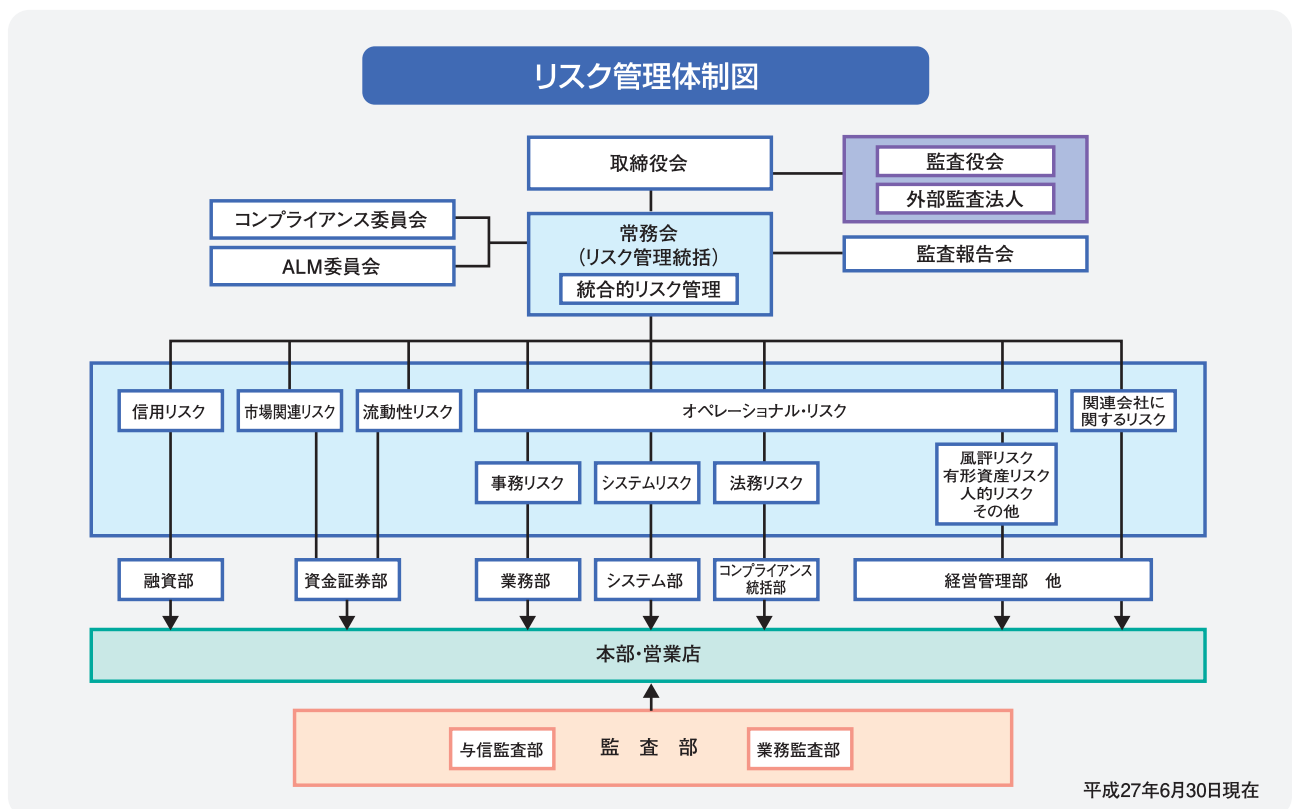
銀行業務の適切な運営を図るため、法令等遵守の観点から諸施策等の協議・検討を行い、法的諸問題の発生を未然に防止するとともに、当行のコンプライアンスの強化・充実を図るため、コンプライアンス委員会を月1回および必要に応じて随時開催し、充実した運営をしております。

リスク管理態勢

金融の自由化・金融システムの高度化等により、銀行が直面するリスクは多様化、複雑化しており、各種リスクについて適切な管理を行うことが一層重要になってきています。

当行では「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針および方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる、信用リスクをはじめ、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し、取り組んでおります。



■信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少したり、消失して銀行が被るリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響が最も大きい基本的なリスクです。

当行では、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行い、リスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性をもたせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において、独立した監査部と与信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

■市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替、株価など市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当行では、資金証券部が市場関連リスクを担当しており、有価証券運用は、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指して運用をしております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討、分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行なっております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、当行の信用状況等の変化により資金が流し資金の調達に不能となったり、市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっております。

また不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、各業務の過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクのほか、役職員による不正、コンプライアンス体制の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被るリスク、さらに、それらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、内部規程等に違反することにより起因し事務事故・不正行為等が発生し損失を被るリスクです。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修、事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

監査体制については、監査部業務監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、営業店自らが行う店内検査、また業務部による指導により事務管理水準の検証と事故の未然防止に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムは銀行業務に欠くことのできない存在であり、情報処理技術の高度化、発展によりシステムへの依存度はますます高まっております。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

●法務リスク（リーガルリスク）

法務リスクとは、業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することにより起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被るリスクです。

当行では、コンプライアンス統括部および弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

●風評（評判）リスク

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被るリスクです。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備え、モニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震、台風等の自然被害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被るリスクです。

当行では万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより、損失を被るリスクです。

●その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被るリスクです。

■関連会社に関するリスク管理

関連会社に関するリスクとは、関連会社が内包するリスクの顕在化により、当行が損失を被るリスクです。

当行の関連子会社は2社ありますが、グループ会社である関連子会社に存在する各種リスクをモニタリングし、適切な対応をとっております。

個人情報保護態勢

個人情報保護における当行の取り組み

当行は、お客様の個人情報を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を策定し、役職員一同がこれを守ることによって、お客様の個人情報の保護に万全をつくしてまいります。

また、「個人情報保護方針」に基づき、

- ・「個人情報保護宣言」
- ・「個人情報の利用目的について」
- ・「個人情報情報機関および加盟会員による個人情報の提供・利用について」
- ・「不渡情報の共同利用にあたってのお願い」

を策定・公表し、個人情報の適正で厳格な保護と利用に努めております。

なお、「個人情報の開示請求等手続き」に基づき、ご本人またはその代理人からのご依頼による開示請求等に対応しております。

詳しくは、当行本支店の窓口にお申し出ください。

個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。

静岡中央銀行 営業企画部「お客様相談室」
〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地
TEL 0120-700-858

当行の個人情報保護方針等の詳細は、当行ホームページ・店頭ポスター・パンフレット等により公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための取組み

当行では、金融機関の業務の健全性および適切性の観点や顧客の保護および利便性の向上の観点から、顧客保護等管理態勢の整備・充実はいわゆる重要であると認識し、「顧客保護等管理方針」を制定し、法令等に従った適切な体制の整備・充実に努めております。

本方針に基づき、必要な顧客保護等管理に関する内部管理規程を制定するなど態勢整備に努めるとともに、銀行都合での業務を行わず、当行の基本方針の柱である『お客様中心主義』（お客様の目線に立ったCC）を実践し、お客様の評価・支持を高めることに努めております。

■顧客説明管理

与信取引、預金等の受入れ、金融商品の勧誘・販売等に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うため、「顧客説明管理規程」を設け、各種顧客説明マニュアルに基づいた説明を行うよう説明態勢を整備しています。

■顧客情報管理

お客様の個人情報の適切な取扱いおよび厳正な管理について、「個人情報保護基本規程」を定め、各種法令等の遵守や不正アクセス、個人情報の紛失および漏洩等防止のための安全管理対策を実施し、お客様の個人情報保護態勢を整備しています。

■顧客サポート等管理

お客様からの相談、苦情等に真摯な姿勢で、適切かつ十分に対応するとともに、常にお客様の目線に立った業務改善に努めるため、お客様相談窓口の設置やCSマニュアル等により、お客様をサポートする態勢を整備しております。

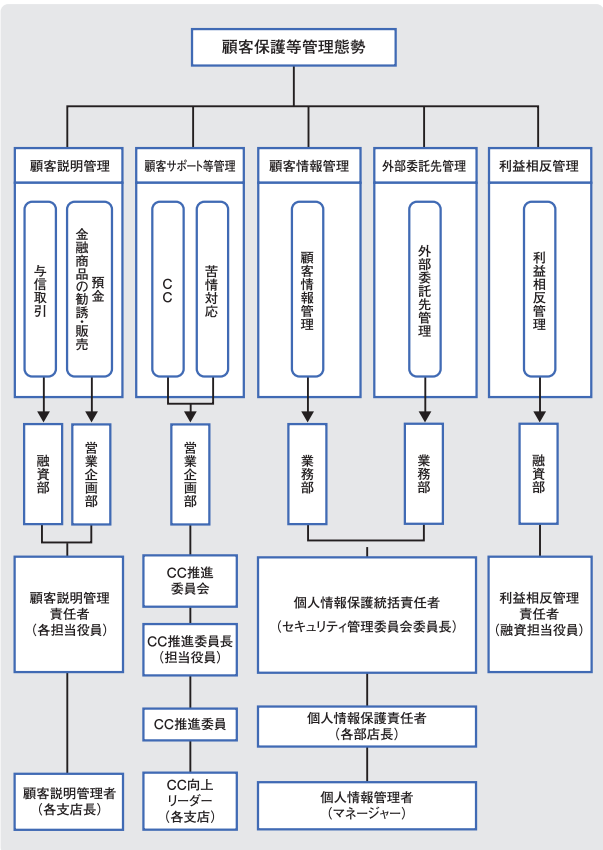
■利益相反管理

当行または当行の関連会社とお客様の間、ならびに当行または当行の関連会社のお客様相互間における利益相反により、お客様の利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理規程」を設け、各種法令等の遵守や対象取引の特定、およびその管理方法を定め、利益相反管理態勢を整備しています。

■外部委託先管理

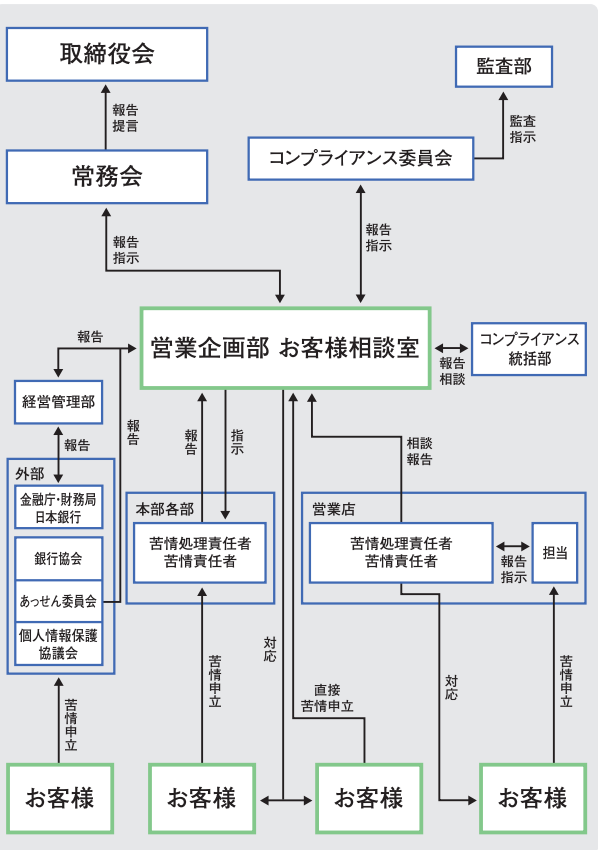
お客様との取引に関連する当行の業務を外部に委託する際、お客様の情報その他お客様の利益を保護するために、「外部委託管理規程」を定め、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、厳正な外部委託先管理態勢を整備しています。

顧客保護等管理態勢組織図



平成27年7月15日現在

苦情対応体制フロー図



平成27年7月15日現在

お客様保護における静岡中央銀行の特徴的な取組み

■お客様相談態勢

当行では、お客様保護における特徴的な取組みとして、営業店の現場で発生するさまざまな事案に対し、コンプライアンス統括部によるお客様相談を行っており、法務面を踏まえた的確な状況判断を行い、適切かつ迅速にお客様に対応しております。平成26年度は1,298件のお客様相談を受け、制度開始以来では約9千件となりました。

その中で特に、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談が年々増えており、平成26年度は全体の約7割を占めお客様のニーズが高まっております。

また、ご高齢のお客様との取引や相続に関する相談内容が多いことを踏まえて、ご高齢のお客様との取引に関する営業店向けガイドブックを平成19年9月、相続に関する営業店向けガイドブックを平成21年1月に発刊し、顧客保護の観点から、適切な対応を実施しております。

■反社会的勢力との取引排除の取組み

反社会的勢力との取引排除は、金融機関の社会的責任であり、コンプライアンス基本方針へ反社会的勢力との対応方針を明示する他、行内体制を整備しております。

政府が策定した指針に基づき、平成22年4月に普通預金・当座預金・貸金庫規定へ暴力団排除条項を挿入するとともに、同取引を開始する際は、反社会的勢力ではないことの同意書を受け入れることとしました。また、平成23年10月からは全預金規定に暴力団排除条項を挿入し、反社会的勢力との取引排除における態勢を強化しております。

特別情報管理検索システムについては、平成19年6月より稼働開始し、現在は全ての種類の取引を新規に開始する際には、同システムの検索を義務付けし、登録済の人物・団体と一致した場合は取引を謝絶することとしております。

平成21年5月には、特別情報・凍結口座システムとして横断的に検索可能となったほか、平成21年8月には、CIF開設時、法人代表者等に加え、保証人等の変更も検索対象に追加し、体制をより強化しております。

また、既存取引においても実態調査を行い、取引解消に向け取組んでまいりましたが、平成24年6月より、全顧客データと登録済データの定期的なスクリーニングを開始するなど、取引実態の把握とモニタリングを強化しております。

■振り込め詐欺等金融犯罪防止に向けた顧客保護態勢の強化

●類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造、盗難キャッシュカード等の預金の不正利用による被害拡大を抑止し、お客様の大切な資産をお守りするための対策として、生年月日や電話番号等類推されやすい暗証番号を使用しているお客様に対し、預金残高10万円以上のお客様を対象に、事前にダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いしたうえで、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施しました。

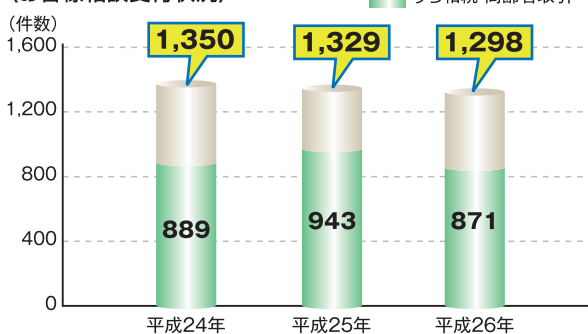
●「預手プラン」の取組み

静岡県警より、振り込め詐欺防止対策として、金融機関窓口において、高齢者（75歳以上）が300万円以上の現金を引き出そうとした際、「記名式線引自己宛小切手」での支払い（受領）をお勧めし、現金化に時間を設け、支払相手を特定し振り込め詐欺被害を防止する「預手プラン」の要請があり、静岡県内店舗のほか、神奈川県内・東京都内店舗等全店舗で実施しています。

●不正送金等を防止するセキュリティソフトの無償提供開始

平成27年7月、当行のホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」の無償提供を開始しました。

〈お客様相談受付状況〉



平成17年度の制度開設以来、累計約9千件！
年間約1千3百件のご相談に対応！
（約7割が相続・高齢者取引）

■「相続マイスター制度」の導入

お客様からの相談ニーズの高い「高齢者取引」「相続手続」業務に強い人材を育成、輩出するため、行内資格として「相続マイスター制度」を制定しました。

平成23年1月に第1回目の試験を実施、現在までに「相続マイスタージュニア」は471名、上級資格である「相続マイスター」は46名の合格者を輩出しています。



●不正利用口座開設防止に向けた取組み

振り込め詐欺等に利用される不正口座開設防止策として、警察庁が作成した凍結口座名義人リスト（振り込め詐欺に利用した口座の名義人リスト）を口座開設時に検索・照会するシステムを構築し、リスト該当者の口座開設は謝絶することとしております。

また、未公開株や社債購入を騙り、法人口座へ振込させる詐欺被害が増加している状況を鑑み、法人口座開設の審査を厳格化しております。

●金融犯罪防止に向けた行員研修

金融犯罪防止に向けた研修や勉強会を実施し、窓口等での未然防止を徹底し、ATMコーナーでの携帯電話使用禁止等ATMコーナーへのポスター等の掲示や声掛けの実施を徹底しました。

●キャッシュカードによるATMでの1日あたりの支払限度額変更

振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカード等の金融犯罪が社会問題となっている現状下、犯罪被害からお客様の大切な資産をお守りするため、キャッシュカードによるATMでの支払限度額の引下げを実施いたしました。

“お客様・地域社会の発展に貢献し
信頼される銀行”を目指します。



静岡中央銀行



環境に配慮し、植物性インクを
使用しています。

THE SHIZUOKACHUO BANK, LTD.

■発行 平成27年7月

株式会社静岡中央銀行/経営管理部

〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地

TEL. 055-962-6113

■ホームページアドレス

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>